

平成 25 年 3 月 22 日 (金曜日)

平成 25 年度予算審査特別委員会会議録

(第 6 日目)

平成25年度当初予算審査特別委員会会議録第6号

平成25年3月22日（金曜日）

出席議員（1名）

議長 後藤清喜君

出席委員（13名）

委員長 菅原辰雄君

副委員長 佐藤宣明君

委員 千葉伸孝君 高橋兼次君

阿部建君 山内昇一君

山内孝樹君 星喜美男君

小山幸七君 大瀧りう子君

鈴木春光君 三浦清人君

西條栄福君

欠席委員（1名）

及川均君

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

| | |
|----------------------|-------|
| 町長 | 佐藤仁君 |
| 副町長 | 遠藤健治君 |
| 会計管理者 兼出納室長 | 佐藤秀一君 |
| 総務課長 | 佐藤徳憲君 |
| 復興企画課長 | 三浦清隆君 |
| 復興事業推進課長 | 及川明君 |
| 復興事業推進課参事兼 用地対策室長 | 佐藤孝志君 |
| 町民税務課長 | 阿部俊光君 |

| | |
|---------------------|---------|
| 保健福祉課長 | 最知 明広君 |
| 環境対策課長 | 千葉 晴敏君 |
| 産業振興課長 | 佐藤 通君 |
| 産業振興課参事 (農林行政担当) | 高橋 一清君 |
| 建設課長 | 三浦 孝君 |
| 危機管理課長 | 佐々木 三郎君 |
| 上下水道事業所長 | 三浦 源一郎君 |
| 総合支所長兼 地域生活課長 | 佐藤 広志君 |
| 総合支所長 町民福祉課長 | 菅原 みよし君 |
| 公立志津川病院 事務長 | 横山 孝明君 |
| 総務課課長補佐 兼総務法令係長 | 男澤 知樹君 |
| 総務課主任幹 兼財政係長 | 佐藤 宏明君 |

教育委員会部局

| | |
|--------|--------|
| 教育長 | 佐藤 達朗君 |
| 教育総務課長 | 芳賀 俊幸君 |
| 生涯学習課長 | 及川 庄弥君 |

監査委員部局

| | |
|--------|--------|
| 代表監査委員 | 首藤 勝助君 |
| 事務局長 | 阿部 敏克君 |

選挙管理委員会部局

| | |
|-----|--------|
| 書記長 | 佐藤 徳憲君 |
|-----|--------|

農業委員会部局

| | |
|------|--------|
| 事務局長 | 高橋 一清君 |
|------|--------|

事務局職員出席者

| | |
|------|-------|
| 事務局長 | 阿部 敏克 |
|------|-------|

主幹兼総務係長
兼議事調査係長

三浦勝美

午前10時00分 開会

○委員長（菅原辰雄君） おはようございます。

特別委員会6日目でございます。本日も委員皆様には活発な質疑を期待しております。

ただいまの出席委員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席委員、及川 均委員となっております。

昨日に引き続き、議案第36号平成25年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

歳出に対する質疑が途中でありますので、引き続き質疑を行います。

質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、行ってください。

10款災害復旧費から13款予備費まで、132ページから146ページまでの細部説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、132ページをお開き願いたいと思います。

10款災害復旧費 1項厚生労働施設災害復旧費 1目民生施設災害復旧費でございます。今回、5,225万4,000円を計上させていただいております。主なものといたしまして、13節委託料でございます。

1点目でございますが、保育所等災害復旧設計委託料でございます。内容につきましては、被災をいたしました戸倉保育所の設計料、それと歌津地区の放課後児童クラブの施設の設計委託料でございます。

2点目、医療保健福祉施設建設事業設計業務委託料でございます。この分につきましては、ケアセンターの委託料を計上しております。

それから、3点目。同じくケアセンターの設計の監修業務委託料でございます。

2目の衛生施設災害復旧費でございます。1,530万円計上をしております。これにつきましては、震災により町営墓地が被災をしておりますので、その復旧工事でございます。15工事請負費のほうに1,530万円計上をさせていただいている。具体的箇所につきましては、歌津の西光寺に隣接する町営墓地の復旧費でございます。

続きまして、2項農林水産業施設災害復旧費でございます。

1目農業施設災害復旧費4,070万円を計上させていただいてございます。15節工事請負費でございます。2行目の東日本大震災農道災害復旧工事、今回2カ所計上をさせていただいております。1カ所目が歌津の田の浦線、それから戸倉地区の広畠線の橋梁復旧工事でござい

ます。 詳細につきましては、議案関係参考資料の79ページをごらん願いたいというふうに思います。

3 目の漁港施設災害復旧費でございます。 54億7,800万円計上させていただいております。 内容につきましては、船揚場、それから防波堤、防潮堤に関する復旧費を計上させていただいているところでございます。

13節の委託料でございます。 1 点目、用地測量業務委託料でございます。 これにつきましては、災害復旧で行う防潮堤の必要とする用地の測量をするものでございます。 箇所数的には14カ所を予定しております、面積が39.33ヘクタールの想定をしております。

2 点目の用地登記業務でございますけれども、防潮堤の災害復旧に伴い用地を取得する箇所がございます。 160筆の想定をしております。

それから、3 点目の工事積算支援業務委託料でございます。 ごらんのように、かなりたくさんのお工事量がございます。 現有の職員だけではなかなか対応ができない部分がございますので、工事につきましては早期発注を図りたいというふうに考えておりますので、積算業務の一部を外部に委託をして、早期の工事契約、工事着手ということで、その分必要とする予算を計上させていただいているところでございます。

それから、15節の工事請負費でございます。 水戸部漁港を除く18漁港の船揚場、防波堤の復旧に必要とする経費を計上させていただいております。 工事内容等につきましては、議案関係参考資料の79ページから81ページをごらん願いたいと思います。 図面につきましては、85ページに掲載をしているところでございます。

134ページをお開き願いたいと思います。

3 項の公共土木施設災害復旧費でございます。 1 目道路橋梁災害復旧費 8 億3,100万円ほどを計上させていただいております。 町道1カ所、橋梁が7カ所の復旧工事でございます。 15 節工事請負費に8億2,900万円計上させていただいておりますが、先ほど申したとおり町道が1路線、それから橋梁7カ所の復旧工事でございます。 詳細につきましては、議案関係参考資料の81ページから86ページをごらん願いたいというふうに思います。

2 目の河川災害復旧費でございます。 1 億2,660万円計上させていただいてございます。 被災をしました6河川の災害復旧を見込んでおります。 15節工事請負費に必要とする1億660万円を計上させていただいているところでございます。 工事箇所、工事内容につきましては、議案関係参考資料の81ページから86ページをごらん願いたいというふうに思います。

次に、135ページをお開き願いたいと思います。

文教施設災害復旧費でございます。1目の公立学校施設災害復旧費でございます。6,300万円計上させていただいております。主なものといたしまして、13節委託料でございます。戸倉小学校の災害復旧工事設計業務委託料3,700万円を計上しているところでございます。

○総務課長（佐藤徳憲君） 続きまして、135ページ11款の公債費でございますけれども、元金で前年度比4,000万円ほど増になってございます。実は、第3表の地方債で説明いたしましたが、本年度臨時財政対策債の借りかえ分が2億2,000万円、これが含まれておりますので、実質的な25年度の元金は8億7,400万円ほどということになりますので、実質的な前年度比では17.3%ほど減になるとこういった内容でございます。

それから、利子につきましても1億5,050万円減でございます。率にして、前年度比9.5%の減というような内容になってございます。以上で、公債費を終わります。

○復興事業推進課長（及川 明君） 続きまして、136ページをお開き願いたいと思います。

12款復興費1項復興総務費のうち1目総務管理費でございますが、職員等の給与の所要額を計上させていただいております。9節の旅費224万2,000円につきましては、用地交渉等にかかるります旅費を計上させていただいております。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 2目の地域復興費でございます。これらにつきましては、生涯学習推進大会等の諸経費を計上してございます。以下、旅費、需要費等、本別とか青少年の研修のための諸経費を計上してございます。

委託料等もそれらの生涯学習推進大会の講師の講演の委託料と、それから芸術文化関係の委託料等になってございます。

使用料及び賃借料につきましては、車両の借り上げ料ということでふるさと学習等その他青少年の庄内とか本別あるいは富士山等のバス代等の経費となってございます。

18は備品購入費ということで、図書館の図書の購入代となってございます。

負担金補助につきましても、青少年、小中学校の演劇とコンサート等の、県との共催事業でございますが、等の経費になってございます。

次のページ、138ページにつきましても、青少年等のキャンプの負担金とかその他もうもうの活動への経費でございまして、生涯学習活動支援事業補助金につきましては、それぞれの研修のための社会教育団体の移動研修に対する旅費等の助成の補助金でございます。

生涯学習振興事業補助金につきましては、イースタンリーグあるいは寄席とかそういう形の補助金等になってございます。

○町民税務課長（阿部俊光君） 20節の扶助費の子供医療費について説明をいたします。

ここは、昨年までは民生費の乳幼児対策費の中で措置をしていた、名称が「乳幼児医療」という部分でしたが、昨年の10月から対象を15歳まで拡大し、あわせて名称も「子供医療費」というように変えてございます。地域復興費の中で、新たな子育て支援という部分を政策として明確に位置づけるということで、25年度からはこの12款で対応するということになります。

○保健福祉課長（最知明広君） 申しわけありません。前のページ、137ページでございます。

委託料で、3周年の追悼行事関係の委託料1,000万円。24年度までは災害救助費で予算措置をさせていただきましたが、復興費というようなことで今回こちらのほうで出させていただきました。

○危機管理課長（佐々木三郎君） 同じく、137ページ、13節委託料でございます。地域防災計画作成業務委託料というふうなことで、1,700万円ほどを計上してございます。これは、地域防災計画の本編の見直しに係る内容となってございます。

それから、次のページ、138ページをお開き願います。

自主防災組織育成事業補助金というふうなことで500万円を見込んでございます。以上でございます。

○復興企画課長（三浦清隆君） 続いて、138ページ、3目の復興推進費でございます。15節の工事請負費にモアイ像設置工事費を計上してございます。これは、チリ共和国から贈られるモアイ像の当町での設置工事費というようなことで計上させていただきました。当面、さんさん商店街付近へ設置を考えてございます。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは、139ページ、2項復興民生費の1目保育所等の多機能化推進事業費でございます。委託料として1,356万円ほどをとらせていただいておりますが、子育て支援施設というようなことで、伊里前保育所それから戸倉の子育てと学童保育の分、その実施設計費を計上させていただいております。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） 3項の復興衛生費1目低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業費として、8,755万円を計上いたしております。内訳としまして、低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業費補助金として8,280万円、7人槽200基分を計上しております。

下水道処理区域内住宅等の高台移転に係る浄化槽設置事業費補助金、下水道分が20件、漁業集落分が5件、475万円を計上しております。

2の水道給水装置設置事業費として5,000万円。これは、水道給水装置設置費の補助金として5,000万円を計上しておりますが、50万円掛ける100カ所ということで計上しております。

○産業振興課参事（高橋一清君） 140ページをお開き願います。

農山漁村地域復興基盤総合整備事業でございます。県営事業としてただいま整備をしております5カ所、約140ヘクタールに係る基盤整備事業に対する換地業務等における市町村事務に係る分の経費でございます。換地委員など地域の方々での活動についての報償費970万円、それから委託料1,200万円は換地原案などの図面作成を土地連に委託するものでございます。

○産業振興課長（佐藤 通君） 同じ140ページの2目水産業共同利用施設復興整備事業費でございますが、13節の委託料、ここに7,571万5,000円を計上しておりますが、シロサケのふ化場の設計委託と、それから市場の設計委託料でございます。

それから、141ページの19節負担金補助及び交付金でございますが、説明のとおり水産加工場等の施設整備に係る対象経費の8分の7以内で補助するという、そういうような予算でございます。以上です。

○復興事業推進課長（及川明広君） 続きまして、同じく141ページになります。

5項の復興土木費でございます。まず最初に、1目道路事業費でございますが、13節委託料、高台避難道路の調査委託料ということで、高台避難道路につきましてはベイサイドアリーナから天王前を結ぶ延長約700メーターの道路でございます。総事業費といたしまして5億円ほどを見込んでおりまして、そのうち実施設計、工事費をUR都市機構に委託するものとして2億8,000万円ほどを計上しております。

次に、復興拠点連絡道路の調査と委託料でございますが、この路線につきましてはベイサイドアリーナから、沼田の団地から中央地区を経由して西地区へ結ぶ路線でございます。延長は、約2,700メーターを計画してございます。この道路につきましても、総事業費は約20億円ほどを見込んでございます。そのうち、本年度といたしまして実施設計、工事費の一部を同じくUR都市機構に委託するものでございまして、7億6,000万円ほどを計上してございます。

次に、高台接続道路の部分でございますが、これは町内の防災集団移転事業の団地に取りつけるための道路でございます。8路線ございます。路線の概要につきましては、議案の参考資料の81ページ及び82ページに記載をしております。この8路線につきましても、総事業費では18億6,000万円ほどを見込んでございます。今年度で計上しておりますのが実施設計等の委託料で、8,000万円ほどを計上させていただいております。

次に、工事請負費でございます。7億8,000万円。これにつきましては、防集の接続道路となります8路線の道路の工事請負費でございます。

17節、22節につきましては、これら3事業におきます用地購入費あるいは立木等の補償費を

計上しております。

次に、142ページになります。

2目災害公営住宅整備事業でございます。災害公営住宅の整備につきましては、全体で930戸、総事業費といたしまして約260億円ほどを見込んでございます。そのうち、今年度につきましては、まず委託料といたしまして30億1,600万円ほどを計上させていただいておりますが、この中の詳細につきましては志津川の西地区、東地区、中央地区、これらの3団地の造成設計、造成費の工事の委託分といたしまして12億8,000万円ほども含まれてございます。UR都市機構への委託事業として計上させていただいております。そのほかに、伊里前、戸倉、志津川の西の建築分の設計委託といたしまして16億7,000円ほども計上してございます。そのほかには、町で発注予定の辻沢の団地の設計委託分もこの中に含まれてございます。約6,300万円ほどになります。

次に、15節の工事請負費でございます。町が直接発注いたします伊里前、戸倉の2団地の造成工事分といたしまして8億6,000万円ほど。それと、町が発注します辻沢団地の造成工事及び建築工事2億7,000万円の工事請負費を計上させていただいております。

17節、22節につきましては、これらの団地分の公有財産の購入及び立木等の補償費を計上してございます。

次に、3目のがけ地近接等危険住宅移転事業費でございますが、これにつきましては既に24年度分受け付けの25年度支払い、補助という部分で、債務負担行為で町単で5件、債務負担行為で国庫補助金分として40件、債務負担行為の設定をさせていただいておりますが、その部分も含めましてそのほかに町単分で新規に5件、合わせますと10件。国庫分で、25年度新規分といたしまして227件、合わせますと267件、これら1件当たり708万円の見積もりで予算を計上させていただいております。トータルしますと277件分ということになります。

次に、4目津波復興拠点整備事業費でございます。津波復興拠点整備につきましては、東地区についてURへ委託する所要額を13節の委託料で計上させていただいております。債務負担行為の設定を24年度予算で行っておりますが、全体で25億2,000万円ほどを見込んでおりまして、そのうち25年度分の所要額を計上させていただいております。

17節、22節につきましては、これら東地区の用地取得あるいは中央地区の用地取得分を計上させていただいております。

5目都市再生区画整理事業費でございますが、工事請負費4,280万円、これにつきましては先行地区といたしまして志津川の東地区から先行着手、山の造成に入っていきますが、その

残土を活用したかさ上げの部分の用地を事前に埋設物の撤去等、あるいは水道の切り回し等を行うための工事請負費でございます。

公有財産購入費につきましては、今後区画整理におきまして公共用地相当分を先行取得する部分の所要額、約1ヘクタール分を計上させていただいております。

次に、6目防災集団移転促進事業費でございます。7節の賃金から12節役務費までは、中央地区の埋蔵文化財の調査用の費用を計上させていただいております。

143ページの委託料でございますが、この委託料の中には集団移転事業の概略計画の変更あるいは地域との合意形成に向けたコーディネート委託といたしまして2億2,000万円、それと集団移転事業28団地ございますので、施工監理をなかなか直當でやるぐらいのマンパワーという部分につきましては、施工監理という部分を外部に委託することも予定しております、その経費として1億円を見込んでございます。そのほか、防災集団移転事業で計画してございます集会所の基本設計、17集会所の設計費として4,000万円ほどを計上させていただいております。

14節の使用料及び賃借料につきましては、埋蔵文化財の調査にかかる費用でございます。

15節の工事請負費でございますが、URに委託する志津川3団地を除きます25団地分の工事請負費の25年度相当分を計上してございます。この25団地では、総事業費で、工事費といたしまして132億円ほどを想定してございまして、そのうち25年度分としまして72億2,000万円ほどを計上してございます。

17節の公有財産購入費でございますが、防集によります移転先の土地及び浸水した移転元の買い取り費用でございます。移転先につきましては大体43ヘクタール、既に寄木・藤浜部分は除かれていますが、43ヘクタールを見込んでございます。移転元につきましては80ヘクタールほどということで、この部分だけでも約99億円ほどの費用が見込まれます。

19節の負担金及び交付金でございますが、この補助金につきましては個別移転と同様に住宅の建設440万円、土地購入264万円、引っ越しにかかわります費用78万円、最大で786万円のローンの利子相当額の助成事業も適用がございますので、当該年度に終わる団地もございますので、予算上は708万円の14件分を見込んで計上させていただいております。

22節につきましては、防災集団移転事業の造成に係ります立木の補償費でございます。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 1目の埋蔵文化財発掘調査事業でございます。これにつきましては、防災集団移転事業以外の個人とか会社等で埋蔵文化財の遺跡調査をする必要が出たところの経費でございます。賃金とか、そのほか県のほうから来てもらうための旅費とかその

辺の必要な経費を計上してございます。

○教育総務課長（芳賀俊幸君）　復興費、復興効果促進費　1目の学校就学環境整備事業費ですが、工事請負費に1,600万円計上しております。これは、名足小学校の避難通路ということで、名足小学校の体育館裏から町道に上がるための階段の設置工事でございます。

○復興企画課長（三浦清隆君）　7項の復興効果促進費でございますけれども、これは復興交付金の効果促進事業としてすべて取り扱われるもので、交付金の充当率が80%と全部なってございます。残りの20%については、震災復興特別交付税の充当ということで、基本的に国費で100%賄われる事業でございます。

その中で、3目の市街地整備コーディネート事業費でございますが、13節委託料で計上してございます。これは、平成24年度は復興まちづくり実施計画策定業務、当時プロジェクトマネジメントとプログラムマネジメントという2つの形でご説明申し上げていたもので、名称は変更しておりますけれども、その内容については本年度も同様でございます。特に、本年度は28団地の高台移転の造成工事等が進められてまいりますので、それに伴う切り土の埋め立て地の調整それと道路交通の安全確保対策、そういう新たな業務が増加してまいることが予想されてございます。

続いて、5目の移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定調査事業費でございます。13節で委託料として計上してございますけれども、これは昨年の12月補正予算の中で債務負担行為としてご決定いただいた内容のもので、25年度の経費として計上してございます。具体的には、被災した23の漁業集落の跡地利用のあり方について設定いたしまして、まずこれを実現するための実施計画等の策定を目的としたとしてございます。

○保健福祉課長（最知明広君）　6目の公共公益施設整備調査事業費の8節、それから13節の委託料の部分でございます。子育て拠点施設基本計画策定業務委託料というようなことで、これは町内すべての子育て支援施設、いわゆる保育所、保育園、それから子育て支援センター、それから学童保育の施設、その施設のあり方について基本計画を策定するものということでございます。

○産業振興課長（佐藤　通君）　同じ6目の13節委託料で、地域資源活用型施設整備調査事業委託料というのが計上になっておりますが、これは再開しようとする自然環境活用センターに係ります基本調査の委託料でございます。

○復興企画課長（三浦清隆君）　146ページをお開きください。

7目への被災者へのコミュニティバス運行支援事業費でございます。13節の委託料で予算

計上してございますけれども、これは3月末をもって運行を終了する日赤バスについて、引き続き町が運行主体となって継続するための委託経費でございます。現行では、南方仮設と平成の森館を2往復半で運行してございますが、新年度からは4往復に増便して利用者の利便性を向上させる考えでございます。

次に、8目の公共交通環境整備調査事業費の13節委託料でございます。説明欄に記載のとおり、JR気仙沼線の陸前戸倉駅移設に係る基本計画調査に係る経費でございます。これも、昨年の12月補正によりご決定いただいた債務負担行為に係る平成25年度分の経費として計上させていただきました。

○危機管理課長（佐々木三郎君） 続きまして、9目津波情報収集配信システム整備事業費でございます。工事請負費といたしまして、1億4,910万円を計上してございます。津波潮位観測システム工事というふうなことで、寺浜漁港、志津川漁港、名足漁港に潮位観測用の潮位計と、それからカメラ監視システムの構築をするものでございます。それとあわせて、役場内に操作卓、監視台を設置するといったものでございます。

○総務課長（佐藤徳憲君） 最後、予備費でございますけれども、13款でございますが、ほぼ前年度同額の4,000万円を計上してございます。年度内の財源調整枠ということで計上してございます。

以上で歳出の細部説明を終わらせていただきます。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、10款災害復旧費から13款予備費までの質疑に入ります。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

三浦清人委員。

○三浦清人委員 議事進行、今年度の総予算の大部分をこの復興費、公債費も含めまして何百億円になりますかね、合計しますと。それを大体30分で説明を受けて、なかなかこれを了とするわけにもいかない。そこで、この工事請負あるいは委託料等々あるんですが、言葉では30カ所とか20カ所で何億円とかという説明があったんですが、その詳細説明書といいますか資料として出ているんでしょうから、それをいただきたい。50万円、100万円の金額については要りませんので、せめて250万円以上の委託料あるいは工事請負費、それから場所とかそういった細かい、大した細かくもないんですけども、そういう詳細な説明書がないとなかなかこれは難しいかと思うんですね。そこで、その資料を委員長、提出していただけるようにご配慮していただきたいというふうに思います。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長、資料提出できますか。総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 議案関係参考資料の79ページから87ページまで、250万円以上のそういういた事業、設計等を記載してございます。これを説明ということであれば順次説明をさせていただきますが、工事名、工事場所、それから工事内容というような形で記載してございます。工事箇所が相当多いので、なかなか説明といいますか、難しいんですが、一覧表ということであればこれにかえさせていただきたいなというふうに思っています。

それから、あと位置図につきましては従来どおり84ページから87ページまで、250万円以上の災害復旧あるいは単独の事業箇所ということで、説明資料として添付をさせておりますので、これ以上のものというとなかなかすぐまとめて出せるというものがございませんので、できればこれにかえさせていただきたいなというふうに思います。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 ここに、予算書に載っている事業のやつは、すべてこの今の何に載っているということですか、参考資料に。

先ほど、復興課長のほうからは、これについては何ページにあります、何ページにありますという説明もあったんですけども、ないやつもあったような感じがしたんです。だから、どの部分がどこにこの……。10の3とか7の1とかという番号がありますよね、説明書の中に。これは、このページ数のどこの目のことを行っているんですか。何目の何ぼとか。（「9款の　」の声あり）款項目の、例えば11款の1目と……。（「9款のやつは　」のほうですね。10款2項　」の声あり）ええ、ええ。これの……。わかるんです、その場所とかね。すると、これはすべてこっちに入っているということですね。この予算書の中の事業の内容のやつは、すべてこれに入っているということですね。この復興費のやつにすべてこっちに入っているということですか。それ確認。250万円以上のやつは、全部入っているんですか、これ。

それから、これにはメーターとか何か、額も入っていないのね、額。それから、84ページは場所だけなのさ。84ページから87ページまでは場所ばかり。この場所は、この83ページまでのやつは、この場所だということで入っているということですか。款を見ると、9款とか14款とか8款とかってあるけれども、そういういた参考資料になっているんですか。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 79ページ以降の公共工事の概要ということで、いわゆる工事請負費だけでございますので、委託料等については含まれておりません。工事については、すべて

入っております。

それから、あと地図の番号がございますけれども、これは工事の概要のナンバーと一致するような形になってございます。そういうふうにごらんをいただければというふうに思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 工事請負費のやつだということだね、この何はね。この額が入っていないのさ、額。それが第1点で、その委託料で委託料も大きいんですよ、これを見ると。その委託をする箇所とか額とか、何十カ所もあるんでしょうから、委託するっていったって。100億円以上あるんじゃないですか、委託料だけでも。この高台の関係、112億円ですよ、これ。復興土木費の中で委託料。100億円ですからね、そういうのを、内容というのがないわけですから、こういうものも出していただきたい。

それから、この工事請負費のその箇所箇所の金額ですね、これも出してもらいたい。その辺です。それから、負担金の補助もありますよね。約40億円だ。何カ所でどういうところに補助金を出すのか、どういった事業の内容のものにね。40億円ですからね。ただ、はいはいというわけにはいかないんです、これ。我が町の震災前の通常の年間予算よりも多いんですから、それを30分で説明されて、ああそうですかというか、内容を、我々はなかなかそれを解釈というのが難しいから、きっちりとした文書でもっていただければありがたいんですがね。ですから、それを出していただきたいということなんです。委員長、取り計らってください。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 例えば、工事についていわゆる工事費まで提出していただきたいという内容でございますけれども、従来から、入札前でございますので、それぞれの工事箇所の金額については明示してございませんので、ここに工事内容それぞれございますけれども、こういった内容の工事を行うと、場所はここですよということでご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 総務課長の言っていることもわかります。ええ、ええ、入札前ということでね。だから、大ざっぱでいいんですよ。予定価格を出してくれ、何度も私は前にも議会で言っていますけれども、予定価格を出せとかそういうことじゃなくて、大ざっぱでいいんです。大体この工事費は300万円だと、あるいはこの工事費はこのくらいの面積だから5,000万円とか、ここは3億円かかりますよと、そういうので判断したいわけですよ。それもわからないでい

ると、500万円あるいは1,000万円かかるものが、例えば100万円で出てくる可能性もあるわけだ。それを我々は今見なきゃならないということですよ。100万円ができるのかと、5,000万円かかるんじやないかということを判断するのが議会ですから、それを聞かせてくれというんです。何も入札にかける最低価格とか予定価格を出せということじゃないです。大ざっぱでいいんですから、この事業は大体1億円かかりますよとか5,000万円かかりますよと、そういうことだったら問題なんですか。私は、入札の予定価格を聞こうとしているんでないですかね。それを審査するのがこの特別委員会ですから。私の言っていること、無茶ですかね。出したくないんですか、それとも。

それは、資料として出でていないんですか、今は手元に。それもおかしい。ないわけないでしょ。その資料に基づいてこの予算書が出ているんだから、ないわけがないの。それをコピーして渡せばいいということですから。（「一覧表としてはないということ　　」の声あり）え。（「一覧表としては手元にないということ　　」の声あり）一覧表……。（「各課で出でているやつはありますけれども、それに　　一覧表として　　」の声あり）ああ、それじゃあ、これ、なかなか何をもって我々は了としたらしいんでしょうね。詳細、中身がわからないで判断というか決断というのをするんですが、難しいね。それをいっているんです。これでご了承とか、そういう問題でないのっしゃ。これで了承してくださいとか、堪忍してくださいとか、認めてくださいというわけにはいかないということ。額が額だけにね。それなんですよ。何分ぐらいかかるのっしゃ、それをやるのに。

○委員長（菅原辰雄君）　総務課長。いや、暫時休憩いたします。

再開は、11時といたします。

午前10時47分　休憩

午前11時05分　開議

○委員長（菅原辰雄君）　再開いたします。議長。

○議長（後藤清喜君）　ただいま復旧費、それから復興費の予算審議に入っているんですけれども、14番議員からその復旧費、復興費の細部にわたる金額の資料の提出請求があったんですけども、執行部側からすれば大変な時間の労力が必要ということもありまして、今回はこのまま審議を続けますけれども、今後は執行部も理解いたしまして、この次からは資料を万端用意していただきまして、資料請求があった場合は速やかに提出をお願いいたしまして、今後議事を進行させていただきます。

○委員長（菅原辰雄君） それでは、質疑に入ります。山内昇一委員。

○山内昇一委員 おはようございます。

141ページの復興費の中にある復興土木費、この中の13節から17節でいろいろあります。1目は道路関係ですね。それで、公有財産の購入費ということで、高台移転の避難道路、こういったこととの関係の購入費等があるわけです。復興拠点の連絡道路の事業費購入とかそういったことなんですが、この接続道路、これが5億6,944万円ですか。これと、それからすべて立木購入等も含まれていますが、これは今後高台移転の関連の道路とかというのは、これで一発で終わりなんですかね。その辺からちょっとお願ひしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） いわゆる防災集団移転事業等についての、それから津波復興拠点整備事業いわゆる高台の移転部分になりますけれども、その部分としてはこの3つの事業費目に分かれて計上させていただいております。

高台接続道路という名称の部分は、防災集団移転事業、浜浜の8路線を計画しておりますし、そのほかにも実は取りつけ道路と目される部分は防災集団移転事業の工事費用にも若干含まれている部分もございます。道路事業としての計上については、この8路線のプラス志津川市街地の高台避難道路、そして復興拠点連絡道路、この10路線となってございます。

○委員長（菅原辰雄君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 今回、高台移転ということで新しく設計といいますか、本当に新設するわけでございます。利用者側というか町民側にしてみれば、ただ高台同士を結んだ道路であってはちょっと困りますし、生活するんですからそこに例えば役場に来るとか郵便局とかそういうことの連絡路あるいは学校とか、もっといえば45号線あるいは国道の398とかそういった路線とか、あるいはいわゆる三陸自動車道の連絡路がスムーズにいくのかその辺もちょっと心配でありますので、その辺ちょっと簡単でいいですからどういうふうなことを目標に設計なされたのか、その辺。

○委員長（菅原辰雄君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 高台移転に関する連絡道路あるいは接続道路につきましては、その団地と既設の県道あるいは町道、国道も含めてですが、そういったのを直接最短距離で結んでいくと。あるいは、復興拠点連絡道路については団地間を結ぶ道路であると、そういう位置づけで各それぞれの路線ごとにその道路の性質も異なりますけれども、それぞれ個別のケースでそういった旧集落も含めてどういう接続がいいのかという部分は、設計の中

で考えて工事に反映していくということでございます。

○委員長（菅原辰雄君）　山内昇一委員。

○山内昇一委員　冒頭でちょっと言うのを忘れてしまったので、ちょっと追加してお話ししたいと思いますが、いいですかね。

じゃあ、すみません。学校関係なんですが、名足小の工事関係ということで記載されております。それで、この名足小のいわゆる復旧というのは、どういった形で行われるのか。それで、ついでですので戸倉の学校のことが載っていないようなんですが、この辺というのはどういうふうなことになっているのか。一緒に復旧というのは望めないのかどうか、その辺お尋ねします。

○委員長（菅原辰雄君）　教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君）　名足小については既に工事を発注しております、25年の10月には復旧工事が完了する見通しとなっております。

戸倉小学校につきましては、25年度に、ただいま説明いたしましたけれども、設計予算を組んだということで、25年度から戸倉小学校の再建がスターをするというようなそういった状況でございます。

○委員長（菅原辰雄君）　山内昇一委員。

○山内昇一委員　今回、惜しくも被災された両方の学校なもんですから、安全性というのは強く望まれると思います。そういう中で、設計するのも当然そういったことをイメージして重点的にやったと思いますが、例えばどこかのそういう例とか実例みたいなものを参考になさったのかどうか知りませんけれども、最終的にはいつごろ子供たちというか生徒児童が再開できるのか、その辺1点お尋ねします。

○委員長（菅原辰雄君）　教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君）　名足小については現地再建ということで、子供たちの安全確保というふうな部分の観点から新たな避難路も設けますし、あとは若干学校のレイアウトも変えて普通教室を全部2階に上げるなど、そういう現地再建するに向けての一応安全対策ということで配慮をした形をとっております。

なお、戸倉小学校につきましては、高台への移転新築ということで防集の戸倉団地の西側、隣接する形でそこに建設予定地ということで決定しております、そういうふうな方向で進めております。

25年度から造成が始まって、建築をして学校が完成するのは27年度というふうな見込みで今

進めております。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 134ページの道路橋梁災害復旧費の中から15節工事請負費、先ほどかいつまんで説明をいただきましたが……。聞こえているかな、入っています。

石泉から港に抜ける道路、旧駅前といいますか、あれは町道でしたっけ。石泉地区から河川沿い。町道ね。あの地元石泉の同僚議員もいるので声が届いているかと思うんですけども、この災害等でかなり危険な箇所があるんですけども、町道の担当の職員も足を運んで見ておられたわけですが、今回のこの新年度予算の中にはこれが組まれていないようなんですが、その点を1点。

それから、名足小学校。避難道路の整備工事ということで今課長から前者にも説明がありましたが、これ、参考資料を見ますと避難通路、避難階段整備ということで、一式ということで説明を受けたんですけども、その学校の裏にはまた名足の地区の町道があります。この町道を兼ねて保護者からこの避難通路のみではなく、この町道の避難路を兼ねての整備工事等の要望があったと聞いておりますが、この点を改めてお伺いをしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 町道港石泉線でございます。これにつきましては、河川と平行して走っている箇所もございます。それで、震災後の雨によって一部護岸がかなり不安定になっているところを承知はしております。県の土木と協議をいたしまして、河川と隣接している分については河川のほうで復旧をするということで協議が整っております、国のほうに今その辺の査定を受けているというふうに聞いております。

それ以外の小規模な部分、ところどころあるように確認をしておりますが、それにつきましては災害査定を取れるような規模ではなかったものですから、それは通常の補修業務の中で対応してまいりたいというふうに考えております。

あと、名足小学校線の件でございますが、当初名足小学校の再建に当たりまして、当然子供たちの安全を考えた場合に、いち早く高台に避難をする通路を確保していただきたいというご要望があったことは私も聞いております。それで、単純に考えれば避難路ということで当初私らも考えてはおったんですが、当然あそこがちょうど県道との交差点があの辺では一番高いところでございますので、万が一の場合は人も車もあそこに集中するだろうというふうなことを考えると、車道と歩道をひとつ分離する必要があるんではないかというふうに考えまして、そうしますとかなり広い幅員が必要だと。最低でも歩道は2メーターなり、車道が、

もし車のすれ違いを考えれば6メーターなりと、じゃあ最低でも8メーターくらいの、そのくらい必要かどうかは別にして、基本的にはそのくらい考えていかなければならぬのかなというふうに考えておりました。

しかしながら、残念ながらあの地区の中で8メーター以上の幅員を確保した道路を確保するというのはなかなか難しいだろうと。当初は、復興交付金を使ってやれないかといろいろ考えてはいるんですが、なかなかそこの見通しが、その幅員の問題にしてもそうでございますし、いろいろあの付近でも住宅の復旧といいますか再建を考えている方もいらっしゃいますので、その辺の影響はかなり大きいものがございます。そこで、幅員をもう少し狭くして、ただ子供たちの安全を第一に考える路線というのはどういうものか、大変遅くなつて申しわけないんですが、そういう手法も含めて今検討しているという状況でございます。

これについては、具体的のものもつくりみて、それから昨日ご提案をさせていただきました道路網計画の中でもその辺の機能的なもの、避難道路、名足地区で1本でいいか2本でいいか何カ所要るのかを含めて、もしそこを子供たち専用の通路とした場合に車両をどこから避難をさせたらいいか、その辺も含めて検討させていただきたいと思っています。基本的には、きのうも申し上げましたが人命が第一でございますので、当然子供たちを守るために必要な道路というふうに考えております。

○委員長（菅原辰雄君）　山内孝樹委員。

○山内孝樹委員　実は、今建設課長から説明をいただきましたが、あれは名足線というの。名足小学校線か、町道ね。この道路に沿って各私有地が点在しているんですけれども、その道路に沿って何軒かが自立再建をするということを聞いておりました。また、課長も知つてのとおり、まあ名前はもちろん申し上げませんが、この地権者でありますお1方が自立再建をするということで、農地の転用をかけて若干手を加えたところがあることは課長ももちろん知つてのことです。また、職員もその現地に立ち会つたということまでは聞いております。その前に、教育課長に最初お伺いをしたんですけども、教育委員長もその保護者の避難道を兼ねて、その方のところに足を運んでおるということをその方からまた聞いております。この道路につきましては、私がいうまでもなく同僚議員も一般質問の中で触れていたことは、また知つてのところであります。

私がなぜここでこの話をしたかといいますと、なかなか、課長も足を運んだわけでありますが、私も個人的には課長からもこの図面等をまた提示していただきまして、説明をしていただきました。また、同じくその方にもあなたは、課長は、説明をしておるわけであります。

その後、その地権者の方ばかりでなく、入り口等のほかの地権者のいろいろな問題があって、課長もまたその方に足を運んだということもまた聞いております。そして、先を考えながら自立再建でいろいろと取り進めていたのにもかかわらず、その後なしのつぶてであると大変悩んでおるところで、そのような声が私には届きました。

といいますのは、その方は中山地区にも土地がありまして、いわゆる高台防集ですね、移転。そちらの100坪のほうに移るようになるかというふうに大変落ち込んでおりました。先々を見込んで、今言ったところに自立再建をしようとして、大事なことなんですよ。それを課長から、もうきょうあす、きょうあすということはありませんね。すぐ先々に、小学校の修繕等に伴ってその道路整備がなされるんではないかという受けとめ方をしておりました。確かにそのような説明であったかと私もその方から聞いて、また課長から聞いてそのような解釈をしたのも、私もそのとおりであります。

しかしながら、過日電話で、先ほども言いましたように大変落胆をしまして、いいかえれば舞い上がったところをそれはしごを外されたようなもんだという、そのような表現をしておりました。その後、課長からのお話は一切ないと。何度か電話をしたのか足を運んだのか、その都度いろいろ報告を受けておりましたが、まとめてですよ。調査費等の話とか補正予算等の臨時議会等でも出てくるんではないかということで、私も課長には確認しましたけれども、それが流れてこの新年度予算に至っております。

ところが、どこを見ても、通路は出てきたんだけれどもその道路は出てこないと。これは、一体どういうことなんだと。自立再建に向かって一生懸命歩んでいるにもかかわらず、その先が見えないという遮られたその気持ちというものをどのように解釈をしているのか。私は、あなたにお伺いをしたい。そしてまた、そういう経緯というものを副町長なりに報告をしておるのか、私はこの場で確認をしたい。その点についてお答えいただきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 先ほど言いましたとおり、小学校の復旧に当たってそういう必要性をPTAのほうから要望があったということをお聞きしております。それから、今お話にありました方からご相談も受けております。家を建てたいというお話をございました。

それで、当然個人の方が先行してやられた場合に後々支障があるだろうということで、個人のその方とご相談をさせていただいたことは、こちらとして、先ほど言いましたとおり、当初の考えは子供たちの安全を考えた場合に歩道も設置をしなければならない、それで8メートル以上の幅員を取らなきゃならないということがございまして、それもご説明をさせてい

ただいているところでございます。

それで、どうしても構造令という、きのうもお話ししましたが、一つの決まりの中で動くものですから、なかなか個人の方が思っているような形と役場が思っている形がどうも一致しない部分がありますので、いろんな提案をさせていただいた中で、1つは起点の問題がございましたので、起点の方、町道からの取りつけ部分ですね。その方のご意見も聞くということで、その当事者以外の方にもお話しに行っております。その中で、なかなかこちらで思っていた8メーターというのはどうもやれそうにないということで、それで一旦どうも交付金の該当はなかなか難しいねというお話もさせていただきました。それで、次にやるとすれば単独費というのも考えなきやならないことも伝えております。

それで、現場に行きましたのは、個人の方に家を建てる計画がございますので、できれば4メーターなり5メーター前後の道路を考えたときに支障にならないような位置に建てていただきたいということで、それは現場でその方と直接お会いをして打ち合わせをしております。

それで、何度か予算要求もかけようかという話もあるんですけども、1つはちょっと手間取っておりますのが、先ほど言いましたように町全体の道路計画がない中でそこをちょっと優先、優先しなければならない理由はあるんですけども、今突拍子もなく出せないということもございましたので、とりあえず全体のその中で、町の道路計画の中で、全体を見据えた中でそのあり方を考えていきたいなということで、その辺は多分年明けにご当人のほうに、「今、申しわけないなんだけれどもこういう状況で、予算要求にわたってもそういう今は回答をもらっているので、なかなかちょっと難しいかもしれない」ということは申し上げております。それで、じゃあうちを建てるのに喫緊に迫っているなんだけれども、なかなかちょっと難しい面があるということでお話をいただいております。

それで、入り口の方とご相談をしなければならないということでしたので、私も何回か行っていますけれども、できれば町の計画と一緒にといいますか、町のほうでやるについてはいいなんだけれども、要は何回も何回も土地のやったり取ったりは大変なので、できれば1回で済ませてほしいというお話をしました。それで、そこを何とか仮設道路でもいいので通らせてもらえないかというお話をしたいんだということでご相談も受けております。私が行ったときは、一応断られているもんですから、もしご相談する方がいればそちらの方ともし行っていただければ可能性があるんじゃないかということで、何度かお話をさせていただいたと思っています。

ただ、私も、大変、今議員ご指摘のとおり、その後、多分2月の頭だと思うんですが、その

ころそういうお話をさせていただいて、その後どうなったかの確認はしておりません。そこは事実でございます。そこが、気が回らないといえば私の不徳のいたすところだと思っております。

ただ、あと全体の中で上司に相談したかというお話でございますけれども、まだまだ町の町の道路計画そのものの議論もまだ庁舎内ではしておりません。当然、教育委員会も含めて、その避難道については必要だと認識を持っているというふうに私は理解をしているもんですから、あえてそこは教育委員会のほうとは、当初のほうで話はさせていただきましたけれども、まだそこまで行っていないということで、予算要求のときに予算要求だけをさせていただいたという状況でございます。

○委員長（菅原辰雄君）　山内孝樹委員。

○山内孝樹委員　いや、課長がいろいろお答えをしましたけれども、ならばなぜ今のお答えでは町全体の道路計画がなく、突拍子もなく計画に入れられないというお答えだったんだけれども、なぜその話が先行したのか。その方にですよ。個人という形容をされましたけれども、何軒か建てたいという計画を立てている方がいるということも聞いておるんですよ。ただ、その方があなたのお話を聞いて、説明を聞いて、ある面それに沿って計画を進めたというところじゃないかな。私は、その方を一方的に擁護するわけじゃないですよ。代表ですよ、自立再建の。代表して話させてもらっている、私は今お伺いをさせてもらっている。なぜ、あなたがそのように話を先行したのか。

それで、不徳のいたすところと言いましたけれども、全く不徳のいたすところなんですよ。というのは、なぜその後これができるかできないか、いつの計画かということを明確に提示しておいて説明をしなかったのは、私は疑問に思っているところでございます。

全く震災に遭って、皆さん困っていらっしゃる。その方ばかりではない。自分の土地を生かして精いっぱいまた再建をして、余生を一生懸命生きながらえていこうという気概のもとに、気持ちのもとにそのように進めたかの話がありました。今、またもう一度言いますけれども、中山地区に100坪にやもすれば移転をしなければならなくなるかもしれないというところまで考えているようあります。あなたのその言った、話した、説明をした責任というのはあるはずですよ。私はそのように思っております。なぜ、そのように先行してそれまで話をして、不徳のいたすところだといいながらその報告をしなかったのか。

四苦八苦しているのは、もちろん私も理解します。ただ、復興ですよ。そのための莫大な予算をとっていろいろ説明を受けた30分ですけれども、いろいろ資料もなく判断材料がないと

ということで先ほどお話が議長からもあったけれども、これから対応ということで。私は、やはりそういう個人のことばかりじゃなくて、自立再建をする人たち、防集の方々もそうだけれども、本当に責任のある説明をすべきだったのではないかと、私はあなたの話を聞いてそのように今も思いました、改めて。

この道路をいつごろやる予定なんですか、それでは。そういう計画を立てて話しているかと私は受けとめましたけれども。副町長等にもそういう話をされているのか、報告をしているのかということだったんですよ。いつごろその予定をされているんですか。だから、そのように頑張って一生懸命前向きに自立再建をしようとしている方に、その説明の責任もしかるべきではないかと私は思うんですけども、これにお答えいただきたい。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 当初、名足小学校が再開をするというお話をございました。それに合わせて、町道の改良も終わるのが多分ベストだろうというふうに当初は考えておりまして、それで復興交付金でやれないかと。財源といえばそれしかないもんですから、それでいろいろご相談をしたところでございます。

その後、先ほど言いましたとおり幅員の関係もありますので、なかなか用地の取得が難しいだろうということで、単独費でやらざるを得ないというふうに考えております。考えているというか、そういうふうに結果としてならざるを得ないだろうというふうに考えました。ただ、いずれやらなきゃないので、個人の方はどのくらいのどこの位置にどういうふうに建てるといいのかわからぬので、教えてほしいということでしたので、そこはお互いに協議させてもらったということでございます。

今、いろいろ予算的にもなかなか難しい面がございましたので、基本的にはとりあえず急ぐ部分、今予定している部分から町道ということがあれば何とか当面はやっていけるというお金がございましたので、そこについてはできれば既存の予算の中でやれないかということで模索をしたという状況でございます。ただ、一定の金額の中である程度の部分はできるんですが、全体となると改めて予算をとらなきゃないということで今考えております。

ただ、多分一番その個人の方が知りたいのは、いつまでにどういう形になるかということだと思います。多分、委員さんおっしゃるとおり、見通しがないというのが多分一番不安だと思いますので、当然我々とすれば、学校の再開がある程度予定が立っていますので、それまでには一定の計画についてはお示しができればなというふうに考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 いろいろお答えをいただきましたけれども、8メーターから6メーターが県単、町単になるということをあなたは話しました、ね。説明をいただきました。個人といいますけれども、また何度もいいますけれども、そこには何人かがその計画を立てているはずであります。そういうものも含めて私は聞いたつもりなんですけれども、なぜ教育委員長まで動いて先行してそのような働きかけをして、その話が頓挫したのか、頓挫をさせたのか、そういうところなんですよ。だから、煮詰めて……。だって、そうでしょう。防集にしてもいろいろ地権者に説明をする際には、もう最終的な話になるわけでしょう。そういう話が、先行してなぜ進められたのかというので私は今お伺いしたわけですよ、ね。本当に頭を悩めておるようですよ。こういう説明等いろいろ取り交わしをしてきたといいますけれども、自立再建で先を見ていた方にもっと分かりやすい説明というのが必要だったんじゃないかなと思います。なぜこのような展開になったのか、甚だ遺憾に思っているところであります。自立再建です。また、この点についてもう一度。いつなんですか。いつごろの予定なんですか、ですか。明確に見えないのかな、この道路の整備。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 全体の完成は、多分時間はかかると思います、県道から町道の間でございますので。それで、私が今聞いているのは2軒ほどあるということで聞いております。当然、今の状況のままだとなかなか重機等も行かないんだということでございましたので、ある程度、本来は先ほど言ったとおり小学校の再開に合わせて全部が完成すればいいんですけども、そうでないとすれば緊急部分についてはなるべく早目に対応したいというふうには考えております。

ただ、今、相手があるもんですから、用地についてもすべてがいいというご返事ではございませんので、そこは今いついつまで、本来は何月までといういい方をすればよろしいんですけども、今の段階では一応の話はしておりますけれども最終的な合意をいただいているわけではございませんので、なかなか時期については明確にはいえないと。ただ、作業につきましては、大変申しわけないんですが、該当する方とは近々にお会いをしてその辺のご事情はご説明したいというふうに考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 私がいいたいのは、とにかくきちんと連絡を取り合うこと。私の言い方がちょっといい過ぎになるかもしれない。ただ、飛び越え過ぎたお話がこういう結果を招いたんではないかなと思います。あの図面まで見せたわけでしょう。だから、そこなんですよ。私は

そう思いますよ。それは言いわけだ、言いわけですよ。個人的にも、うちに足を運んだというのも聞いていますけれども。ただ、その方に言いました、何月何日に何時ころにこの方が来てこういう説明をしたかというのは記録しておきなさいと。それが、現出ですわ。ね。ということで、即座に早急にその方に報告をしたらどうですか。以上、私の質問を終わります。

○委員長（菅原辰雄君） 小山幸七委員。

○小山幸七委員 133ページの3目の漁港施設災害復旧費の中で15節の工事請負費のところで、先ほどの説明ですと水戸部を除いた18港の工事の予算なんですけれども、これ大体21億円であります。この工事はいつごろから始めるのか、それをお伺いします。

それと、次のページの134ページ。ここの河川災害復旧費のところで、区分は15節、これ、町単河川災害復旧工事とあるんですが、こここのところで細浦の蛇王川はいつごろ復旧工事が始まるのか。これは、今、水田工事といいますか水田をやっているんですけども、いろんな話題が出ていまして、水田をつくっても河川をつくらないことには作付できないとか、河川のほうはいつごろやるのかという疑問点がありますので、これをお聞きします。

次に、もう1問は138ページの地域復興費で自主防災組織育成事業費補助金というのが500万円出ていますけれども、この自主防災組織は今どの程度進んでおるのかお伺いします。以上、3点についてお願ひします。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 1点目の漁港の復旧工事でございますけれども、これからそれぞれ箇所ごとに積算をして発注という形になります。今の段階で目標とすれば、できれば10月までに発注を終えたいなというふうには考えています。そのために、積算の委託料を別途とらせていただいたところでございます。まだそこまで精査できていませんので、なるべく早目にということでお答えさせていただければと思います。

それと、あと蛇王川につきましては、もう既に発注をしております。それで、議員発言があったとおり、お話をとおり水田の工事が始まっていると。ただ、河川工事をするためには工事用通路を確保しないと今工事ができない状況でございまして、それにつきましては所有者の方に了解を得られましたので、これから河川に隣接するように仮設道路をつくって、それから実際の工事を始めていくという段取りになっております。まもなく仮設道路の設営が始まるというふうに思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） 自主防災組織の進捗状況というふうなご質問でございます。

震災後から基本額10万円と、それから世帯割というふうなことで1世帯5,000円の補助金を交付してございます。平成24年度につきましては、7団体で250万6,301円というふうなことの実績でございます。24年度の実績を踏まえまして、本年度500万円というふうなことの予算計上をさせていただいておるところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 小山幸七委員。

○小山幸七委員 この漁港のほうは、私の地元の例をとると、細浦は今年度の3月31日までに終わる予定の工事がまだ何%かという段階みたいなところがあるので、今回の予算で計上されているところが、工事が重複しますとなかなか進めないんじゃないかなと思って、それで順繕りに遅れ遅れに行くんじゃないかなと思います。それが、町民にとってなかなかいらしゃっているところがありますので、できる限り、今の話ですと10月ごろから始めるような話ですけれども、そうすると今やっている工事のほうはそれまでに既に終わらなきやならないと思うんですけども、そのところは、今の部分はその時期までには終わるような予定なんでしょうか。それをお伺いします。

自主防災組織のほうは、大体といいますか、地区ごとに今現在震災にならないうちの方々が、仮設に入っている方々はなかなかそういう備蓄される毛布とか、あるいは食料なども蓄えておくところからして大変だと思われるんですけども、いろんな面からいってずっと続けてそれを振興していくには、やはり長い期間かかるんでしょうか。

それと、蛇王川のほうは、やはり田んぼのほうと、今回川のほうもすぐ予定が立ってやれるということですけれども、なかなか水田のほうは瓦れきがまだ多くて、小さいのがあって進めないようなところもあるんですけども、とりあえず川のほうもまもなく始まるというところなので、それも伝えておきます。はい、わかりました。

以上で質問を終わります。進捗状況はお願いします。

○委員長（菅原辰雄君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） 自主防災組織の進捗状況でございます。震災当時は、63行政区のうち45団体が組織編成をしていただいておりました。今回は、被災によりまして行政区の枠組み、それから仮設の団地造成等がございまして、枠組みが変更になってございます。それで、今の集落ごと、それは仮設住宅の数プラス既存の残った方たちとか、そういったことで枠組みが設定できる段階で範囲を設定していただきまして、補助金を申請していただければというふうなことで考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君） よろしいですか。

次に。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1番です。2問、質問させてもらいます。

138ページ、3目の復興推進費、19節の負担金補助及び交付金、この中で商店街復興支援補助金、これ1,000万円出ていますが、先ほどの課長の説明ですとモアイ像の設置と。そのモアイ像の設置、どうしてこの部分に決まったのか。仮設商店街は、今後中小基盤機構の整備5年間が終わった時点で終わるのに、何でこの部分にモアイ像設置なのか。この辺の説明お願いします。

あとは、145ページ。3目の市街地整備コーディネート事業費2億2,900万円余り、これ使われています。これは、復興まちづくり総合コーディネートということなんですが、市街地形成の中で各ゾーンの設定が、当初復興に向けて進んだときすぐに始まりました。商工ゾーンとか、あとは加工場とかそういった工場の設置、あとは企業誘致。このコーディネートの部分をそういったコーディネートできる会社に頼んだとは思うんですけども、そのコーディネートする場合に、この予算はこれじゃないかもしないんですけども、コーディネートする場合にこの市街地形成に当たってもある程度町のほうで、出店とかそういったのをある程度想定しないとこういった地区のコーディネートとか、あとバランスができないと思うんですけども、その基礎となるこの市街地形成の今自体、例えば商工用地にしても何店が商工用地に入って、工業用地には何店が入って、企業誘致はこれからだと思うんですけども、こういった見通しがあるとかその点わかりましたらお願ひします。

あと、今回この復興費に当たっては、コーディネート委託料がいっぱいあるわけなんです。URもその中の一つだとは思うんですけども、コーディネートの会社が何者ぐらいこの市街地ですね。その関係。

あと、今回提示された復興費の中で、コーディネートの企業が何者ぐらい入っているか、その辺お聞かせください。

○委員長（菅原辰雄君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 1点目の138ページの3目復興推進費のモアイ像の設置の関係でございます。これにつきましては、確かに町当局でも、チリから贈られるモアイ像の設置の場所についてはいろいろ議論ございました。なるべく人の目について、復興のシンボルとなるような場所を選んでおくのがまずもって必要だろうということで、それとあわせてあとセキュリティーの問題もありますので、人目に逆につかないところに設置して破損でもすると大変な状況になりますということもありましたので、なるべく町有地の中で人目につい

てそれなりの効果がある場所ということで、とりあえずさんさん商店街の付近にという形で一応落ち着いていただいたわけでございます。

それと、2点目の復興コーディネートの関係の事業でございます。今年度は、特に防災集団移転28団地の造成工事が始まりますので、それから切り出された土砂の埋め立て場所、やみくもに埋めてまいりますと道路交通の障害ともなりますので、そういう課題も整理しながらきちんととした形で埋め立てていく、そういう道筋をつけていかなければいけないといったその工程の管理もしていただきなければいけません。

また、それと企業誘致の関係でございますけれども、一応ゾーニングはしてございますけれども、まだそこに何社の企業が入ってくるんだろうという形ではまだ見通しは立ってはございません。ただ、これは町長からも命を受けておりまして、今のままのその平面図ではなかなかわかりづらい、PRにもならないこともありますので、新年度このコーディネートの事業も使いながら、もう少し一步進んだ、町のPRになるようなそういうゾーニングをしっかりとしていくかなければいけないだろうということで、町開きを一举にしていくわけではございませんので、第1次、第2次という形でいきますので、そういう形でこれは全国にしっかりPRできるような形でゾーニング計画を改めてしていかなければというふうに考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君）　復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川　明君）　志津川市街地の部分で、住民の合意形成等にかかわりを持ったコーディネートという部分についてはUR都市機構だけでございまして、ただUR都市機構が計画策定に当たっての委託をかけておりますので、主体的にやっているのはUR都市機構でございます。

そのほか、防災集団移転事業とかその部分については、別に町が直接発注しておりますが、4者のJVで取り組んでおります。

それと、区画整理区域の土地の移行的な部分なんですが、ちょっと件数という部分については土地の利活用調査というのを昨年末から行いましたけれども、1,400人のうち自分で所有して使用していくあるいは自分で所有して誰かに貸したい、いわゆる自分で所有するという意向の方は1,400件のうち16.5%ほどで、その方々を今持っている土地に換算しますと12ヘクタールほど、土地だけの面積で12ヘクタールほどという数値は出ております。件数的にどういったものなののかは、ちょっとまだこれから細部については把握していきますけれども、今の現状ではそういう状況でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 今の復興事業推進課長の話の最後の部分というのは、ちょっと私も理解できない部分なんですけれども、私が聞いているのはコーディネート、今の形でUR都市機構が大体のコーディネートを志津川市街地に当たってはしていると。あとは、地域の防災集団移転に関してはいろんなコーディネーターが入っていて、そこで提案して町に持ってきてているという話は聞いていますが、膨大なコーディネートの委託料、こういった事業を果たして1者だけでいいのかと私は思います。

もう価格設定に関しても、競争がない中での、1者だけでの独占のそういったコーディネート委託料とかそういう面は、私は問題があると思います。今回関しても、660億円の中の330億円ぐらいがこの復興事業として25年度は使われるわけなんですが、余りにも膨大過ぎて私もどこからこれを質問したらいいかわからないんですけども、やっぱり一番最初に入ってくるのがコーディネート、町の今後の総合計画をどうするかという部分なので、その辺の業者選定、その辺を私は大切だと思うので、もうちょっと幅広くその辺は今後考えていくべきじゃないかなと。

なぜかというと、やっぱり復興のスピードアップということに関しては、どうしてもやっぱり遅いのかなと。何か問題が発生すると、その1者で解決していくと、その後の部分が遅れることもありますので、その辺、今後の課題として町のほうでは考えてほしいと思います。

あと、ゾーニングに関しては、今回私が指摘した二億数千万円は、結局高台移転の残土の置く場所とかそういうふうの経費だということを企画課長は話されました、ゾーニングの大切さと今後志津川市街地がどう復興するかというのは、このゾーニングと入ってくる会社、建設する会社、商店によってこのゾーニングが決まると私は思います。

ただ、町長が前に、私が一般質問でしたときに、とりあえずゾーニングは町の考えと、あと県と国とのやっぱり考え方私はあるって、その中で町長が計画した復興計画のもとにゾーニングがあるような気がします。その中で、やっぱりコーディネーターがいっぱい入っていると思います。その中で、果たしてこのゾーニングができるかというのは、さんさん商店街モアイ像の件に関しても、何でモアイ像があそこかといったら目につくところ。目につくところよりも、今後まちづくりが行われるわけなんですので、そのシンボルにするんでしたら記念公園、こういった場所にやっぱり設置したほうがいいのかなと思います。

先日も防災庁舎の件ありましたけれども、やっぱり町長の意向が強いみたいで、防災庁舎に

関してもきのうの話の中で、まだ今後やっぱり解体云々という話がありましたけれども、それをどんどん引っ張っていって、そしてさんさん商店街、あの部分にどうしても集中的に何か、中小基盤機構の仮設があるうちはあそこでやる色合いが濃いような感じがします。これからのことを考えていったらば、やっぱりどこにするということをしっかり明確に示しておいて、一日も早く商工ゾーンとかその辺の開発をしていったほうが、南三陸町の復興の姿が見えると思うんですが、その辺どうなんでしょうか。

○委員長（菅原辰雄君）　ここで昼食のための休憩といたします。

再開は1時10分といたします。

午前1時57分　休憩

午後　1時07分　再開

○委員長（菅原辰雄君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

復興企画課長。

○復興事業推進課長（及川　明君）　モアイ像に関するご質問に答弁が不十分でございましたので、改めてちょっとご報告申し上げたいと思いますけれども、当面モアイ像につきましてはさんさん商店街付近への仮安置ということで考えてございます。将来的には、震災復興記念公園ができたころを見計らって、あとはそちらに移設しての恒久設置ということになりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君）　千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員　私もいろいろ考えてそうだと思いました。やっぱり、その辺は課長の説明足らずだったと思いますので、それが当然のことだと思います。

あと、コーディネートということでURが主体となり、やっぱりUR1者だけではなかなか無理な部分があるので、下請けですかね、そういった分でいろんなコーディネーターがその専門部署、事業によって入っているというような話も今復興推進課長のほうから聞きました。そして、今、志津川市街地にとって西、中央、東と3地区に高台移転、それを高台横断道路が結ぶというような構想でこれまで進んでいました。

昨日なんですが、まちづくり協議会の高台移転部会のほうに行きましたらば、西地区的構想が大きく変わっていたという現実がありまして、私も驚きました。そこで私が思ったのは、今西地区が多くの人たちが戸建てを希望して移っているという現実は、西地区がやっぱり中央、東から比べれば早く造成できて建築ができるということで、やっぱり入居を初め戸建て

の増加がありました。そういった中で、新たな問題が発生して、きのう課長のほうから説明を受けました。硬度な岩盤があって、西地区の高台移転の分裂といいますか、そういった面が余儀なくされたというような説明でした。その辺、同僚議員を初めわからない部分があると思いますので、南三陸町全体の、志津川市街地であります、全体のことですので、今わかつている情報ですかね、その辺できれば共有したいと思いますので、その辺ご説明お願いします。

あと、先般スーパーがぜひ志津川に出店したいということで、町長のほうに2,500の嘆願書を持ってお邪魔したという話を聞きました。そして、私の一般質問の中で、町長はあくまでも御前下地区には仮設での商店建設をお願いしたいと、本設はあくまでも商工ゾーンというような話でもって、その一般質問の中でいろいろ町長とやったわけです。そのスーパーの商工ゾーンへの設置というのは、商工業者が大体400ぐらいあったのが、今現実で水産業も全部含めて大体200社ぐらいしかないとと思うんです。そういった中で、水産業者は商工団地とかあと今第2工業団地云々ということで、ここの商工ゾーンに来る人がないから、できれば町長はこの志津川市街地の商工ゾーンにそのスーパーさんに来てほしいと。やっぱり、これは企業が考えるのと町のもくろむ、自分の考えていたとおりにいかない部分をどこかで穴埋めしようというような感じの感覚で、商工ゾーンのあり方を模索しているのかなと私は感じました。

しかしながら、多くのスタンドが小森御前下地区に建ち、大型量販店も随分、今建築されています。そういった中で、果たしてこの商工ゾーンの、町で決めたゾーン割りが本当にこのとおりいくのかというのは、私はすごい疑問に思って町長にも聞いたんですが、復興計画の変更はないのかというような形で聞いたならば、今時点ではこの復興計画どおりにいきたいと言っていました。しかしながら、私はなかなかその辺、今こうやって小森御前下地区にどんどん商店が建っている中で、あそこに来てくださいと言ってもちょっと無理があるような気がします。その辺、町長からちょっとお聞かせください。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 町のゾーニングにつきましては、お示しをさせていただいた方向で我々としては取り組んでいきたいというふうに思いますが、反面、今ご指摘のような点もございますので、その辺はやはり我々としても少し柔軟な考え方をもって臨まなければならぬというふうに思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 西地区の防災集団移転事業の計画についてでございますが、予算の総括の中でも佐藤委員のほうからご質問があつて、若干触れた経緯がございます。

西地区の計画に当たり、ボーリング調査、それとボーリング調査にかかわります弾性波試験、いわゆる軽く発破をかけて、その振動によって岩の硬さにどの程度広がりがあるのかという試験をやってまいりました。その中で、旭が丘の高校裏の奥側の高い山の部分が、非常にかたい岩が出ているという状況の中で、抜本的に配置の計画を見直さざるを得ない状況にはなっていると。

あそこは、1つの沢を隔てて2つこう山があるんですが、東側、低いほうの部分については中硬岩といいますか、この辺のベイサイドアリーナ付近の岩質と似たような岩質なんですが、その西側といいますか高い方については、志津川トンネルで掘削したような、ああいうふうな非常にかたい岩ということで、あの地域、住宅街あるいは高校そういうことを考えますと、ダイナマイトで破壊しての施工は非常に難しいであろうと。薬品注入という方法もあるんですが、それですと非常に時間がかかるてしまうと、今の状況を踏まえると非常に厳しい状況であるということで、利活用できる範囲を含めて検討を今進めているところでございます。

きのう、高台移転部会にお示ししたのは、田尻畠、保呂毛側といいますか旭が丘の奥側と手前側と、1つの団地を少し分裂するような形でお示しをさせていただきましたが、まだたたき台にしか過ぎません。機会があれば、もう少し詰めた案を作成しておりますので、特別委員会等でお示しをしたいなというふうに思います。

○委員長（菅原辰雄君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 町長にお願いしたいのは、やっぱり住民の意向を捉えて、今現在どうやって生きていくとかということを住民が本当に模索していると思うので、そういった中で住民の生活を第一に考えていかなければいけないと。そして、今コーディネートの私が指摘したページの部分というのは、土盛りの部分なんですね。土を取ってきて、それをどういった形で効率のよい埋め立てができるかという、そういったことだと思うんです。この事業をやっていくと、また3年、4年と私は何かかかるような気がしますので、早くそういった町民そしてちっちゃい商店の人たちが希望するような商店街の計画、新たなものでも考えるべきと私は思いますので、その辺のほうにはこの志津川市街地の商工ゾーンにこだわらない、今後設計計画が求められると思います。その辺、ちょっと町長よろしくお願ひします。

あと、西地区なんですが、本当にここに来てやっと住民も住む場所が決まった、そして意向

調査も終わった、その時点でのこの二、三日前の結果がそれだったということで、復興推進課のほうでも大変だったとは思いますが、その辺はなかなか本当に復興に向かっていろんな問題が発生している中でまた発生したとは思いますが、その辺がそうならないように、やっぱり土地に建物を建てるのには最初はボーリングです。だから、ボーリングをしてその土地が適切かということでやっぱり考えるべきで、それを怠ったがゆえに今のような現実が起きているというような私は感じがします。

きのうの高台部会では、中央区に関しても今後、即ボーリングをすると。遺跡の問題もあるんですが、ボーリングもすると。それは、やっぱり住民が求めていたこの3地区を何とか住民の希望どおり、そして今自分の再建計画を立てている中でこういったことがないような形に、町のほうにはしっかりととした調査のもとで建設計画、まあいろんな部分はありますので、その辺を今後図ってほしいと思います。その辺、住民の再生・再建が一番だと思いますので、行政のほうにはその辺、強くお願ひして質問を終わります。

○委員長（菅原辰雄君）　復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川　明君）　ボーリングを怠ったと、順序がなかなか並行して進まなかつたというのが第一の要因かと思います。あの地区、用地交渉も非常に難航した地域でございまして、その方によく理解いただいて、ようやくそういった調査事業に着手できる状態になってから速やかに行っていったというような経緯はありますけれども、いずれそのような結果は結果として、とにかく早く住民に新たな計画を示して説明会をするというのを当面の目標にしておりますので、そういった部分はご理解いただきたいなというふうに思います。

○委員長（菅原辰雄君）　ほかに。大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員　1点は、137ページ、13節の委託料のところに地域防災計画作成業務委託料1,700万円ほど予算が組まれています。この間、私、防災計画の中でちょっと質問しているんですが、3月18日までにできるとそういう答弁だったので、この作成についての説明をお願いいたします。

それから、145ページ、13節の委託料の中に地域資源活用型施設整備と。これは、自然環境活用センターのことだという先ほどの説明でした。これも具体的にはどこにどういう形で、前とは違うと思うんですが、なるか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

それから、私、先日、図書館のところでちょっと質問したんですが、図書費の中には出てこなかったので、図書購入費はどこから出るんだと言ったら、これで出たんですね。地域復興

費の中の18節で図書館費用が出たと。ちょっと私も不思議だなと思ったんですが、これは、そうしますと25年度はこの地域復興費の中からこの図書館費は出たんですが、来年度はどういう形になるのか、その辺をお聞きいたしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） 予算書の137ページ、2目の地域復興費の中の委託料の地域防災計画作成業務委託料1,700万円でございます。この予算につきましては、先日ご説明申し上げております原子力対策編ではございませんで、地域防災計画の本編の部分の策定というふうなことで計上させていただいてございます。

基本的に、町の行政区の区割り等が、構成が変わってございます。したがいまして、震災対策編それから風水害対策編というふうなことで定めております本編につきまして、見直しが必要となってきてございます。その分に係る所要額を計上させていただいているというふうなことでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 145ページの地域資源活用型施設整備調査事業でございますが、委員がおっしゃいましたようにどの地域に施設を持っていくかも含めまして、自然環境活用センターの今後の展開のあり方を、それらを総合的に調査する事業と。それで、運営方法まで考えていきたいというそういう調査事業の委託でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 地域復興費でございますけれども、ここの科目は生涯学習推進大会とかあるんですけども、スポーツ、芸術によって心身の元気をつけるといいますか、そういう長丁場で心が折れないようにといいますか、元気をつけるための一つの予算ということで、この中で図書購入ですかね、そういうのもそういう形でいろいろ読書に親しんで元気をつけるといいますか、いろんな知識を得ながら頑張っていくというふうな意味合いでこの地域復興費に予算措置したということで、これは企画のほうにその都度要求して寄附金等をいただいているやつをこの地域復興費の中で、それぞれの分野で活用したいということです。

○委員長（菅原辰雄君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 137ページの防災計画、これはそうすると原発とは関係なく、全体的な計画だという話なんですが、では原発の計画はどういうふうになりますか。そういうのは、いつ示されて、具体的にどういうふうな形で私たちは知ることができるのか。この3月18日まで

に出すという計画は、この計画だったんでしょうか。私はそのように受けとめていなかったので、原発の計画かなと思っていたので、その辺がどうなっているのか、具体的にはどういうふうに出てくるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

それから、活用センター。これは、今からどういうふうな形で展開していくかということで、全く白紙の状態だということなんですね、今のちょっと答弁ですと。ということは、私、この活用センターの意義というかを非常に感じていますので、それで具体的にもう既に計画されているのかなと思って、ここに予算措置がされたのかなと思ったもんですから、その辺でもっと具体的に、例えばどこにどういうふうな形でどういうことを計画しているんだというそういう詳細を、私、知りたいなと思ったんですよ。それ、もう一度お願ひします。

それから、図書館費。これ、いいんです、どこから出てもいいんですけども、私、ずっとこの災害費を見ていますと、ああ本当にこの災害復興費の中に含まれる項目かなと思いながら見ている項目もあったもんですから、きのう偶然に図書の本の購入費を聞いたときにこちらのほうに出ていたので、あれ、こういうのはこういう復興費の中から出されるものなのかなと、そういう点ではちょっと疑問に感じたもんですからちょっとお話ししています。いずれ、きっと図書館から図書費用として予算がつくのが正常じゃないかなと私は思いますので、そういう点で申しているわけであります。

○委員長（菅原辰雄君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） それでは、3月18日までに策定した地域防災計画原子力対策につきましては、原子力防災指針の設定に伴いますUPZ、緊急時防護措置を準備する区域というふうなことで、当町30キロ圏内ですけれども、当町が戸倉地区、それから志津川地区の大久保、林が該当になったわけでございます。その地域の初動対応といいますことを原子力防災対策編というふうなことで、大綱というふうなことの中で項目出しを行ったというふうなことでこれを決定して、3月18日までに国ほうに報告するというふうな内容で整備を行ったものでございます。

今回、予算計上してございます地域防災計画につきましては、新たに今回策定しました原子力対策編とは別個に、従来まで設定していたものの内容を変更するものというふうなことで、今回予算を計上した段階で計画を策定するといった内容でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

具体的な原子力対策編につきましては、具体的なマニュアルでありますとか具体的な避難の方法でありますとか、25年度になりまして具体的な項目についてこれから検討なり調査を行

って、詳細なものを策定していくというふうなことで考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 自然環境活用センターの関係でございますが、まだ現時点でこれといった方針が確固として固まっているわけではございませんが、これは多分に私の考えなんですけれども、これまでの活用センターはどちらかというと海のほうの生物調査だとかそれに基づく交流だとかをしてまいりました。ただし、今後は海のほうだけではなくて、私たちのほうの湾は囲まれていますので、分水嶺で囲まれていますので、陸域のほうもそれらの生物相だとかも全部調査してつまびらかにして、それでどうなっているのか、それらをまずつまびらかにすることが必要だと思います。それをどのように地域に活用していくのか、地域に還元する方法はどうあるべきかというのを、それらを模索していこうと思っております。

そのためには、そこを要する方々のためには、それをつまびらかにして、そしてそれを皆さんに教えてくれる、あるいは研究するような人材の活用が必要となると思いますが、そういう人材の活用がこの地域にいる人だけではございませんので、いろんな地域からの交流も含めながらそういうような活動の仕方を模索していこうとこう考えておるところなんですが、そのためにはこの施設をどの地域に整備すべきか、その候補地の選定も含めながら調査をしていこうとこう考えているところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 私が聞きたかったのは、その原発がどういう、具体的に本当の避難道、U P Zですか、この中の具体的にどこに避難させるかだとかヨウ素剤はどうするかとかそういう具体的なことを今から求めていく段階だと思うんですよ。そういうのができているのかなと、そういうところまで検討したのかなということで今質問していたんですよ。まだ、今の答弁ですとなかなかそこまで行っていないということなので、ではそういう具体的なものはいつできるのか、いつ私たちは知ることができるのか、その辺をもう一度お願いしたいと思います。

それから、活用センターについては、ざくっとしたものを持ちよつと今課長のほうからおきました。そういうことで、今から具体的に委託しながら、調査しながら、どこにどういうふうにするというのは今からだというお話なので、これはぜひ本当に実のあるものにつくり上げてほしいなと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） 原子力対策編の具体的な検討につきましては、25年度から開始をするというふうなことで、資料編とあわせましてこれから調査、検討して、成果として具体的な項目出しをしながらマニュアル的なものでご提示を申し上げていくというふうな予定で、業務を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 復興費であります、132ページに本年度の一般会計予算664億7,000万円、施政方針だとなっています。その中で、復興費が約590億円ぐらいかなと、数字はあいまいであります、約90%が震災復興のための予算になっていると。そして、町長も本年は復興元年だと……。どうぞゆっくり休んで聞いていて結構ですがね。そのような説明もいたしております。その中で、時間も刻々と進んでおりますので、二、三点をお伺いすると。これだけの復興予算を果たしてこの1年間で消化できるのかなと。どのような業を使って、課長たちはすばらしい方々だけですので、進んでいくのかなとそんなことを考えながら質問をしたいと。まず、132ページの工事請負費ね。15節歌津西光寺の工事なんだということですが、西光寺の工事をやるなら、もっと早いほうがよかったのかな。一体どういう内容のものの工事をしようとしているのか、その辺の説明を願いたいと思います。

それから、141ページ、19節であります。水産加工場等の施設整備事業補助、非常に多額の内容でありますが、8分の7以内で補助をするんだと。果たして、敷地等はどこへどのような内容で皆さんか、この工場が本当に足りないぐらいの補助だと、消化できるんならいいんですけれども、敷地関係はどこにどのようにつくろうとしているのか、あるいはそういう計画が立っているのか、それが3点目。

それから、災害公営住宅の進め方についてなんですが、先ほどの説明を聞いておりますと地元業者に町のほうでは発注するんだと。準備を組んでやるんだというような説明をしたと思いますが、私はこの工事については相当の大工事でありますので、気仙沼市では今は、横文字で忘れましたがプロサーマルとか、プロサーマル方式、ね。大体そんなはずだった、名前だね。わかっていると思いますので、間違いなければいいんですけどもね。そして、大手が何カ所も1回に発注する、何カ所もね。そうすることによって、いろんな重機の活用あるいは土盛り用の土砂とかそういうものが都合よくでき上がるんだと。それで、現在応募が殺到していると、すごい申し込みが来ているんだと。それを課長はとくとおわかりだと思いますが、二、三日前の新聞等でもそういうことが話されています。それぞれの町のそれは考え方でどうから、それはそのほうがいいだろうと私はそういうふうに思いますが、いかがな

ものか。そして、一日も早く防集が完成されればいいなとそういうふうに考えながら今質問しているわけですが、ご答弁を願います。4点です。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、西光寺の墓地の復旧工事でございます。ご存じのように津波が墓地まで達しておりまして、特に低い部分、隣地との境界に擁壁が立っておりました。それが津波の影響で転倒をしたり破壊をされたということで、現在、墓石もそうですけれども骨堂そのものも宙に浮いている箇所もございますので、従前の形に戻すために隣地との境界線上にまた擁壁の復旧をし、そして安全のためにフェンス等を設置するというような工事内容でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 水産加工場等の施設整備の関係でございますが、今回、今回というかその水産加工場の整備にこれだけの高率の補助が出るというこういう制度は、やはり津波で被災されたのが主に水産加工場等が多かったということと、それから特に水産を中心とした産業の復旧・復興を図るという、そういうようなことから水産加工ということにしたんでございますが、何せ、今委員も懸念されるとおり、じゃあ土地はどうするのかということが一番懸念されているところでございます。

水産加工といいましても、水を大量に使う例ええば1次加工、それから次のそれほど水を使わない2次加工だとかいろいろございます。これに関しましては、今の段階でどの方にどれだけ補助をするということは決まっておるわけではございませんで、予算が議決になりました暁に、新年度早々にこういう事業をする方に関しまして公募をいたします。公募をして、その中から町の、特に水産に関しての復旧・復興に大いに資するとそういうような事業所に対して補助するということでございまして、既にこの議会が始まる直前にそういう方々に対して説明会はしております。この募集の方法は、ホームページ等に載せましてそれでやっておりまして、町内外合わせて二十数社の方々がその説明会にはおいでになっております。新年度早々、さつき申しましたように公募をして、そして外部の有識者を交えた先行委員会でもって決定するというそういうような運びにしております。

なもんですから、土地に関しては、くどいようすけれども、水を大量に使う1次加工等に關しましては海の近くというのが考えられますし、2次加工以降となりますと海のそばでなくとも結構なんですが、私どもはどちらかといいますとできれば町の土地利用計画に従って、こちらのほうに、産業集積地のほうに誘導はしたいんですけども、何せその時間的なタイ

ムラグがありますので、それまで待てませんので、25年度から、やれるところからやっていこうということで予算計上させていただいているところでございます。

○委員長（菅原辰雄君）　復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川　明君）　委員のご質問の部分につきましては、3月11日に行われましたUR都市機構が発注いたしました名足、それと入谷の災害公営住宅の建築部分のお話かと思います。先行して、造成工事については既に発注されておりますけれども、業者が……。ああ、これからのかな……。これからのかな部分ということですね。

今回もそうなんですが、地元企業は共同申し込み、いわゆる企業体での参画をしているようですけれども、建築そのものの規模が非常に今後大きくなることが推測されます。そういう中では、どうしても地元企業での建築工事への参画という部分では、非常に厳しいものがあると思います。委員ご指摘のとおり、関東地区あるいは全国をまたぐような大きな会社でないとなかなか現実問題として、施工能力も含めて非常に地元は難しいのかなというふうに考えております。

今後もURに委託する部分、あるいは町で直接発注する部分もございますが、プロポーザル方式も含めてそういう検討はさせていただきたいなというふうに思います。

○委員長（菅原辰雄君）　阿部　建委員。

○阿部　建委員　ただいまのその説明、防集の関係であります。その宅地づくり、これが2月19日の新聞で気仙沼市長がプロポーザル、公募型ね、プロポーザル方式ね。私は、これはいい方法だなというふうに思って新聞を、思っていたんですけども、それがついに、三日前のこの方式で公募者がいっぱい来たと、いろんないいアイデアを持って。これはアイデアも持ってくるんですから、ただつくるだけじゃないんですから、ね。そして、1回に5カ所を発注するんですから、1人の業者に。今、課長がそのプロポーザル方式も用いる考えがあるような答弁でもあります。一日も早い完成、まちづくりを進めるためにはこの方法が非常にいいなと、ベターだなというふうに思います。こういう考え方をぜひ取り入れていただきたい。

地元の業者ももういっぱいですから、やりたてられない。もう本当にやれるのかと思うぐらい抱えていますから、今ね。100億円ぐらい持っているんですよ、1者で、地元の業者で、県の工事を含めて100億円ぐらい受注している業者がいるんですからね。そこらもありますので、そういうふうに合理的な契約のこと。

それから、これね、水産加工。やっぱり、あってはあって、ないような、予算をまずざつと

でいいんだけれども、そこら辺をぜひとも消化するように課長には働きをしていただきたいと。敷地騒ぎですから、補助をもらってもグループ補助をもらっても皆返すのよ、建てるところがないからって。それは、やっぱり町では真剣に考えて、水産立町ですから、本町は。やっぱりやるべきだと思いますよ。水産のそういう工業がないと働く場所もないわけですか。

それから、墓地のほう。境、境界を築くんだと。境界を築くだけということですか。境界を築くだけというような内容なんですね。まあ、いいです、まだ今は。

それから、今ちょっと忘れましたが、昨日もちょっと、後でまた質問しますというようなことです。防災関連で、復旧関連で伺いをするわけですけれども、歌津の総合支所ね。私は、彼と会つていろいろ伺いをしたんですけども、昨年にそういう話があって、復興企画課長だか誰だかわかりませんが、そういう話がありましたと。それで、どこを見たと言ったら、前の役場の敷地跡だと。それから平成の森も見たと。しかし、私たちにそんなことを言われても、なかなかこれは難しいと。歌津の議員が5人もいるんじやないかと。その議員たちはなぜ急がせないんだというようなニュアンスの話を言いましたと。私たちは何の権限もない何ですからねというような話で深くは聞きませんけれども、そのほかもいろいろまた別な話を聞いたけれども、その話の中では元の役場の跡に建てられるはずもないし、それから平成の森だって場所もないし、それから適当な場所でもないなとそういうふうに思った。その2カ所で、あとはその後話がないんだと。そのうち、復興企画課長は大したもんだなと。補助の決定もしないのに、歌津の総合支所を積極的に建設しようと思っているんだなと、私はその点については敬意を表したいなとそういうふうに思いますので、ぜひともそういう建設計画に対しては力を尽くしていただきたい。

そんなことで、そのような中でやはり歌津の場合は公民館、保健センター、総合支所、それらが中心になって高台防集団地づくりなんかをすればいいんだがねと。私の考えているというふうな、非常に話が合いまして、そういうことも話していました。私はそのとおりだと。やはり、役場があそこに出るんならあそこに行きたいなとか、公民館が出るんならあそこはいいとそういうふうに住民は考えを持っているんですから。

けさの新聞ではもう公民館、着工していました、小泉。元の小泉って皆さんおわかりだと思うけれども、やはり何か公共施設、コミュニティーの場所、そういう住民が集う場所、そういうものを歌津地区にもぜひスピード感を持って、公民館でもよければ保健センターでもいいし、総合支所でもいいんですが、それに着手してほしいと。今後とも補正予算などでもそ

ういうことは考えられますので、この施政方針にも書いていますから、足りないものは今後補正でやりますからと。そういうことですので、今の総合支所についてそれをもう1回、それぞれご答弁を願います。

○委員長（菅原辰雄君）　復興企画課長。

○復興事業推進課長（及川　明君）　総合支所も含めまして、歌津地区の公共施設の復旧につきましては、町長もその復旧について言及しているところでございますので、整備年限を今ここで明らかにというわけにはなかなか難しいですけれども、きちんとした計画を立てまして、逐次補助事業を活用しながら整備してまいることには、そういう形で決めておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君）　建設課長。

○建設課長（三浦　孝君）　すみません、墓地の件について。津波によって擁壁も倒れましたし、それから法も崩れているということで、これまでの高さの擁壁ですとなかなか法がとまらない箇所もございますので、幾分高めにして復旧をすると。設置場所は、これまであった境界付近に設置をすることになりますけれども、基本的には擁壁をもって墓地がこれ以上崩壊するのを防いで、それから利用者といいますか墓地に来る方の安全を保つために、展場のほうにフェンスを設けて、従前からありましたので、フェンスを設けて転落等を防止するという形になります。

○委員長（菅原辰雄君）　産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤　通君）　加工場の関係に関しましては、委員がお話しされるとおり、それなりの適当な土地があれば一番いいんですけども、そこがないのは実は頭痛の種なのはたしかなんですけれども、ただそれでも水産加工に関する加工場ができるだけ早目に復興すべきだということなんですから、土地の確保ができたところから応募していただいて、それで雇用だとか、あるいは地元の生産物を使って加工するというそういうような計画のところを優先的に採択していく、そういうような考え方でございます。

○委員長（菅原辰雄君）　復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川　明君）　先ほどは、ちょっと災害公営の部分でお答えしましたけれども、防災集団移転事業も団地ごとに一定のスピード感が同じようなものについては、ロットを大きくするとか発注単位を大きくするとか、その上でプロポーザルをやるとか、そういった部分は検討させていただきたいなというふうに思います。

○委員長（菅原辰雄君）　阿部　建委員。

○阿部 建委員 西光寺の墓地の関係ね。私は、境界だけだというから、今ね。境界だけでそんなに経費はかかるないんだろうし、境界だけで果たしていいのかと。そうしたら、今、擁壁もつくると。擁壁が大事ですから、あそこは、ね。ひとつ擁壁は頑丈に、倒れないような擁壁をつくって、予算足りないぐらいだ。足りなければ補正でもして、完全に。墓地ですからね、ついの住みかなんてもんじやない、ついの宿か、墓地というのはな。そういうようなことですので、課長、どうかそういうふうにね。

それから、その水産の補助の関係ね。早くいえば、当てもなくて、当てずっぽくなっていたというわけではないけれども、これに向かってやりますよということですので、ぜひとも早くこの施設を皆さんのが稼働できるようにやると言っていますので、そういうふうに進めていただきたいと。

それから、団地、その防集関係。あらゆる手段を、あらゆる手を打って、そして一日も早い完成に向かって進んでいただきたい。私の分は終わります。あと、答弁いいですから。

○委員長（菅原辰雄君） 鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 私も二、三、お伺いしておきたいと思います。

まず第一に、まずもってそれでは143ページ、集団移転促進事業の中の、みんなこう関連していくんですけども、15節、17節、22あたりのことから申し上げますと、聞きたいところは高台移転ということで防集にしろ、あるいは戸建てにしろ、その造成費、購入費、補墳、補償費、そういうものが予算計上されてあるわけなんですけれども、これは、私、前にも述べたことがあるんですけども、つまり補助対象になる国が認めたものの建物の予算だというふうに解釈していいべかね、こいつが1点。

それから、次は道路にまたまいりまして141ページ、高台移転避難道路事業調査ということで、URにまず測量から造成までお願いするんだということでございますけれども、例えば15節の委託料、ただいま申し上げましたとおり高台避難道路事業調査等委託料、さらにその下にも復興拠点連絡道路調査委託料、そして次にも調査委託料とこうあるわけなんですけれども、つまりURに任せっきりというかお願いするだけなのか、あるいは町としてある程度の路線案を出してこの辺を調査してほしいというようなことなのか、相談しながらこうやっていくのか。しかも、この範囲はどこからどこまでが言られているのかと。先ほど、説明の中ではベイサイド付近は700メートルというようなお話をありましたけれども、そういうようなことをまずもってお伺いしたいなというふうに思います。

それから、140ページの復興費の中の1目です。農山漁村地域復興基盤総合整備事業費の中

の8節の中に報償費とあります。この農山漁村地域復興基盤総合事業費謝金とは、どういうものに使われるのか、その辺を伺っておきたいなと。とりあえず、この3点をお伺いいたします。

○委員長（菅原辰雄君）　復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川　明君）　まず、1点目の防災集団移転事業に関する143ページの部分でございますが、この工事請負費、公有財産購入費、補填及び賠償金、これらはすべて国の交付金事業として、計画として受けているもので計上させていただいております。

そのほかにも、復興土木費につきましては、ほとんどがその交付金の計画あるいは防災集団移転事業の計画、そういう国のこと事業計画で認められた上での費用を計上させていただいております。

それと、141ページの道路の部分で、UR都市機構に委託する部分という考え方ということでございますが、そもそもほかの面整備、いわゆる造成工事も含めてなんですが、町が一定の方向性を示した上でURがそれに基づき調査し事業を執行していくという流れでございますので、道路におきましても道路の考え方、考え方といいますのは位置的なもの、そういうしたものについては町が当然イニシアチブをとって進めていくって、用地取得などは町が行っていった上でURがいわゆる設計調査、あるいは工事発注をしていくという役割分担になっております。

○委員長（菅原辰雄君）　謝金の……。産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君）　140ページの農山漁村地域復興基盤総合事業費謝金についてご説明をいたします。これは、現在進めている5カ所のそれぞれの地域ごとに換地委員会、それから土地の評価委員会、それから実行委員会とそれぞれ役割に応じた委員会を構成しまして、年間を通じて十数回にわたっての会合を開きながら権利をまとめていくというような作業がございます。これについての委員謝金が事業費の中で認められており、それを計上しているところでございます。

○委員長（菅原辰雄君）　鈴木春光委員。

○鈴木春光委員　まず、補助対象の承認をもらった箇所の予算計上だということなんですけれども、そうしますとつまりは町の高台移転要望者が住む箇所として何ぼそれというような指示の申請だろうと思うんですけども、私、前にちょっと触れさせていただいたのは、高台移転は今回はほとんどが山林なんですよね、山林。であるから、そこに道路をもちろん1本でも2本でも多く入れたほうがいいんでないかと、そういう金はありません。それは、現在の

開発行為からさらに町独自の開発行為も含めて考えるならば、新しい本当の町の理想とするところが出てくるんじゃないかなというふうな思いなんです。

なぜ、そういう余裕を持った造成地の確保が必要かと申し上げますと、まずもって山林である以上は山林火災というのが非常に心配されるわけなんですよ。そのときに、今考えてある道路だけで、万一そういうことが発生した場合に大変な事態が起きるだろうと。例えば、消防車にしろ、あるいは救急車にしろ、その道路でどういうふうにUターンし、あるいは病院に運ぶかとか、あるいは台風被害等々も、つまり自然災害ですね。そういうのも考えた場合に必要かなというような思いから、このこともつけ加えさせて、そういう開発行為とあわせた考え方が必要じゃないかなというふうな思いもするんですけども、その辺はどうなのかなというようなことです。

それから、さらに避難道路なんですけれども、さきに述べたのとあわせてあるんですけども、避難道路の中でさっき説明あった、こここの欄でなかったかどうかと思うんですけども、橋梁の下部工事があるというんですけれども、その災害避難の橋に例えれば熊田橋が対象にならなかったのかなと。それは、横断1号線とも通ずるし、今回の震災でどんなにあの橋、つまり横断1号線が対策本部に行く、それから避難所に行く、何回もこういう繰り返しになっているんですけども、そういうことに役立っていたと。つまりそういうこととか、あるいはその避難道路の中で考えられるのは、中学校の避難所から小学校の避難所へ通じたときに、あの山林道路、民有地の人たちが素材を運搬するためにつくっていたあの道路が、どんなに行ったり来たりするのに活用されたかというそういう人たちの、恐らく……。今、謝金の話があったんだけれども、もしそういう人たちにも今回などはやっぱりその誠意をあらわしておくという必要性もあろうかなというような思いもするんですけども、それよりもいかに森林保有者が自分の素材搬出のために、原木搬出のためにつくっておいた道路が今回の避難で、あれは何百メートルあるか、私も何回もあそこを通ったんだけれども、町長が防災センターから上がってきたときに、私は中学校から小学校に行ったときだったんです、あれは。そして、ともに助かったことを、私も被災者の1人ですから、あそこで手を取って、まず、よかったです、頑張ろうという言葉を交わした何もあります。もちろん、そのときは避難所の屋体、中学校も小学校も埋まった後でした。そこへ、出会ってきた民間の人たちに、あの防災センターをあんなところに建てておく議員が悪いということで、そんなことを話ししなかつたのかというような話をされたんだけれども、そういうようなことからして、この避難道路の考え方だね。ぜひ、こいつ、やっぱり高台移転に私はお願いしたいなと。

それから、熊田橋の件なんだけれども、それが震災対象、震災復興でできなかつたのかと。

まずもって、この辺ね。

それから、その謝金のことはわかりました。

○委員長（菅原辰雄君）　復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川　明君）　その高台移転に伴います道路の部分で、余裕を持った幅員をというご質問かと思います。開発行為1ヘクタール以上の造成をする場合、開発行為の制限がございまして、道路幅員というものの規定もございます。防災集団移転事業、浜浜のほうの高台接続道路、これにつきましては県のほうの開発担当と協議の上、6.5メーター以上の幅員を保つようにという指導がされておりますが、ベイサイドアリーナから中央地区を経て西地区まで行く復興拠点連絡道路などは、一定の避難、防災の観点も含めて幅員を12メートルで今現在考えてございます。そういった中で、これまでこの沼田地区を縦断するような1路線しかなかったものを避難の有効性を高める、あるいは防災上の観点から幅員を広く取るといった工夫も計画してございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（菅原辰雄君）　建設課長。

○建設課長（三浦　孝君）　橋梁の下部工事、今回計上しておりますのは災害復旧の対象になつたものを上げさせていただいておるところでございます。熊田橋、一応津波は到達いたしましたが、構造部そのものは残っているということで、今安全施設だけ復旧をして使っているところでございます。

今後につきましては、先ほどから委員がおっしゃっているとおり横断1号線の計画等もございますので、その中で対応を考えていくということになるかと思います。（「議長、議事進行」の声あり）

○委員長（菅原辰雄君）　阿部委員。

○阿部　建委員　時間も随分経過してきましたので、休憩をとらずこのまま審議を続けていただきたい。そして、トイレ等の方は自由に行くようにご手配をお願いしたいと思います。（「賛成だな」の声あり）

○委員長（菅原辰雄君）　そのようにしてよろしいでしょうか。（「賛成、賛成」の声あり）

では、そのように取り計らいます。（「執行部はどう思っているの」の声あり）執行部も同じ考え方でよろしいです。

鈴木委員。

○鈴木春光委員　例えば、熊田橋の件なんですけれども、そういう災害復旧でやつたほうがとり

あえず早くやれるんでないかということと、それからその予算が国で認められるとしたらば、いち早く工事に取りかかるるんでないかなというふうな思いからの質問でございます。どうせやらなければならなければ、国の補助事業等々を活用されたらいかがかなというような思いでございます。

それから、高台移転の開発行為を含めた余裕、なかなか容易でないかもしねないけれども、そういう二段構えのやっぱり考え方も必要かなというふうな思いは、山林火災ということを想定してみた場合、これ、民家に移っていくその危険性が多分にあるわけですよね。そういうことからすれば、やはり必要かなというような思いからの、開発行為をしてその財源は国有林をもらうとか、あるいは町有林を使って土地の交換をするとか、そういったことも視野に入れながら考えてみてはどうかなというようなことを思っているわけでございます。なぜかというと、町のビジョンは国が認めたものだけでやるのかということになるとやっぱり何ですから、やっぱり……。ね。いま一つ、この候補地決定だって合意の度合いというか進捗は、前の一般質問からすると、町長、課題だというふうにご答弁いただいた経緯がござりますけれども、その合意は皆さん順調に進んでいっているんだべかね。その辺も含めて、いま一度答弁願いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 橋の復旧といいますか、これにつきましては2通りの方法があるかと思います。1つが災害復旧で復旧する方法、それからもしやるとすれば交付金でやるということでございますが、熊田橋、ご存じのように津波は到達しましたけれども、構造物そのものは残っております。ですので、国の災害査定では認められなかつたと。唯一認められましたのが、高欄が被災をしていますので、高欄の復旧だけ災害査定で認められているところでございまして、本体についてはそのまま使えるという判断をされたところでございます。

それから、復興交付金でございますけれども、橋単体での交付金って多分それはあり得ないんだろうというふうに考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 集団移転の合意の部分ですが、道路と絡めてのお話をさせていただきますと、志津川地区以外については地域の方々とその取りつけする道路の位置も含めて合意形成をまさに図っているところもありますし、おおむね理解を得られているところもございます。

志津川地区については、今個々に土地の所有者に町としてのルートの部分について測量に入

らせていただく承諾のご理解を今得ている状況で、今のところは町が計画した部分について
はおおむねご理解をいただいていると解釈されても結構かと思います。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はありませんか。三浦清人委員。

○三浦清人委員 先ほど、この予算の中での詳細なる資料請求したんですけれども、時間がかかるということで、控え室におきまして議長のほうからお話をありましたものですから、今はいいだろうということです。了承をしたわけですが、我々としましてはやはり議事機関でありますと、やはりそういった資料などもやっぱり準備しておく必要があるんじやないかなど。この場で議長から強くお話をされました。そういうことで、今後はぜひ準備をしていただきたいというふうに思います。

ただ、出さなくてもいいだろう、なに出さなくとも大丈夫だろうとか、出すか出さないかのことを議会が出さないように賛成してくれるだろうと、執行部の考え方に出さない方向に賛成してくれるだろうというような甘んじた考えだけはやめてもらいたい。議事機関と執行機関のこの二元代表制の中でやられているわけですから、ね。法は、法律の法は数で曲げることはできない。決まった規約、法律というのがあるんですからね。もし、執行部の考え方によりに議員さん方、何でもいうことを聞いてやってくれるだろうという思いが少しでもあるんだとすれば、これは我々議会、議員にも大きな責任があるだろうというふうに思うんです。

ここに、議員必携があるんですけれども、議員バッジはつけ忘れても議員必携は忘れるなど、議員の研修会で常々言わされているんですよ。これをよく熟読して、議会に臨んでいただきたいというのが議員講座、研修会で常に言われているの。執行機関とこの議事機関との中身がうたつてあるんです。「議会と執行機関が権限を明確に分かれ合って相互に牽制し合う『対立の原理』を基本とする以上、議員は、常に執行機関とは一步離れていかなければならない。それが離れず密着するのなら……」ね、執行部とべったりとなつたなら、「議会・執行機関の二元的な仕組みは無用であり、有害である。」といっているの、有害。有害無害の有害。そのような議員は有害だと、べったりになった人は。まあ、我が町の議会には、そういう議員はいないんです。いないから言うんですけどもね。有害といいますと有害鳥獣とかいろいろあるんですけども、それ以上は言いません。

そこで質問しますけれども、防集の取りつけ道路の事業費が掲載されております。6メータ一幅、防集ですからね、いろいろとこの復興交付金の中でも認められていろいろと計画されておるわけですが、先ほど同僚議員からも自立再建、独自再建の方々の道路の整備も必要でないかなというような発言がされました。私も全くそのとおりだと思います。防集の方々は、

道路あるいは給水配水をすべて整備された上でそこに移転するわけですが、自立再建する方々は道路から水道から配水からすべて自力で整備しなけりやならない。そういうことになっておりますので、ぜひこの自立再建の方々の生活道路になるわけです。そうしますと、1件を予定しているところが、道路が整備されることによって3件、4件と集団的な形成がなされていくですから、ぜひ私のほうからもこの自立再建者への道路の整備をやっていただきたいというふうに思います。

それから、この避難道路の関係の予算も出ておるんですが、課長、私、前に一般質問等でお話ししたんですが、この未来道と田の浦のこの上の山の関係ですね。それから、名足の北側の沢の路線の整備、これらはこの予算の中に入っていないんでしょうかね。入っているんですけどね、入っていないんですか。何か、町長が施政方針だかなんだかで未来道の整備も考えているような話もちょっとされたんで、私この予算に入っているのかなと思ったんですが、ないんですかね。それ、いつころを予定しています、この3路線ですね。今、しゃべった未来道、田の浦、上の山、それから名足の北の沢。ぜひ、これは急いで、いつ何時どういうふうな地震、津波が来るかわかりませんので、また大変な思いをしますのでね。命にかかる道路ですから、ひとつやっていただきたいというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。

それから、防災計画、これから予算的にも地域の防災計画とかいろいろあるんですけども、先般、国の津波の通達といいますか発表といいますか、これまで何メートルという発表が、今度は津波、大津波とか表現を変えてこの地域の方々に、地域の方々というよりも町のほうに来るんでしょうから、それが町は今度は住民の方々にその通達をすると。私、一番心配なのは、町に来る、例えば前回は6メートルだと来ましたよね。それを発表したと。今回は、津波とか大津波とかと区分があると思うんですが、それは気象庁のほうから国の防災のほうに行って、防災のほうからこちらに来るのか、そのルートといいますか通達の……。といいますのは、気象庁の発表が果たして正しいものかなという疑惑というか……。じゃあ、どこを頼ればいいんだということになりますけれどもね。

なぜそういうことを言うかといいますと、私、これ去年の9月の一般質問でも発言しているんですが、要するに3.11の津波、釜石沖20キロでGPS波浪計が7メートルを計測して、それを気象庁が把握しているんですよね。にもかかわらず、津波の高さが6メートルということを通達してきたの。だから、信用ならないということを今思っているんですよ。釜石沖20キロで7メートルを計測すれば、岸に来ることによって津波は低くなってくるわけじゃない

んです。高くなってくるんです。だから、その段階で10メートルという発表をしていれば、こんなに被害が大きくならずに、被害ということは人命ですけれどもね、ならずに済んだのかなという思いがいまだにしているんですよね。

この24年の、去年ですけれどもね、24年のNHKの予算審議委員会があったわけです。ことは、きのう行われたんですかね、予算審議委員会、NHKの。気象庁は、NHKにその通達をしたと。釜石沖20キロで7メートルの津波の計測になったと。ところが、NHKはそんなことを聞いていないという話なんですよ。どっちがどっちだかわかりませんが、いずれにしても気象庁の発表、それから国の防災会議のほうに行って、それから県市町村に来るんでしょうけれども、その辺の確実性というものをやはりきちっと国のほうに訴えていかなければやならないんじゃないかななど。事が起きてからじや遅いもんですからね。その辺ですね、いかがでしょうか。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 自立再建する方のそこに行く道路の整備というご質問でございます。まずもって、それからお答えをしたいと思います。町がやれる範囲というのは、ある程度決まっておるかと思います。1つが、町で管理している町道であれ、農道であれ、林道ですかね。そこについては、それぞれ必要に応じて、必要性が生じた段階でそれぞれ整備をする形にこれまでどおりなるかと思います。ただ、状況を見ていますと、全くの個人、私道を整備しているケースも多分あるんじゃないかというふうに思っています。そこをどう取り扱うか、多分少し議論が必要になるのかなというふうに考えております。今、私のほうで具体的な回答というのはちょっと持ち合わせていないので、これは少し時間をいただければというふうに考えております。私ひとりで決定できないことでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、避難路としてご提案をいただいている3路線の件でございますけれども、土木費のほうに、前にご説明したとおり道路網の整備計画の作成費を載せさせていただいております。その中で、今回、防集それから災害公営の位置づけもはっきりしましたので、そこにラップさせてみてどういう形で、どういう事業手法でやったらいいかも含めて、今年度作業させていただければというふうに考えております。今のところ、それぞれの課題もございますので、それらも含めてちょっと解決策を見出していきたいなというふうに考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） それでは、津波の警報等の変更等につきましてのご質問にお答え申し上げたいと思います。従来の8段階の表示から、今回5段階の表示に変更になってございます。その段階で、3分以内でおおむね大津波警報ですと「巨大」、津波警報ですと「高い」、それから注意報の場合は標記しないというふうなことの区分で、まずもって津波が発生したというふうなことを皆様にお伝え申し上げて、その後に確定し次第、津波の大きさ等を報告するといった内容でございます。

それで、委員おっしゃるとおりG P S津波計もございますし、その後にブイ型海底津波計というのを設置してございます。これは、海底にアンカーを伴って設置して、津波の波動の計測を行います。それで、その威力を衛星通信を介しまして気象庁に送るというふうなことで、当地区出身の小野寺先生が国会で質問したことを受けまして設置をしたように記憶してございますけれども、三陸沖に3カ所設置してございます。今年度末で3カ所というふうなことで、G P S潮位計とそれからブイ式海底津波計というふうな二段構えでもって、発生する地震等の威力等を分析しながら解析して、それで早目に皆様に情報を伝達するというふうなことで、気象庁からダイレクトに入ってくるというふうな内容になってございますので、これまでよりは信頼度の高いものを皆さんにお伝えできるのかなというふうに考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 ひとつ、課長、その自立再建の道路関係、それから避難道路関係、ぜひ近いうちにやっていただけるように希望するところであります。

それから、防災計画の波浪計ですかね。問題は、立派な装置をつくっても、それを、その伝達をどのように伝えるかが問題ということを言っているのっしゃ。せっかくあって、それでなぜに釜石沖20キロでわかっていたのに、7メートルとわかっていたのに、何で6メートルの発表をしたのかという問題なんですよね。そこなんです。だから、それを再度、二度と過ちを繰り返さないように、気象庁のほうにやっぱり言わなきゃならないんじゃないかなと。被災を受けた市町村だからこそ言えることなんです。ああそうですか、ああそうですかということをやっていると、また同じ繰り返し、そういうことがあり得る可能性もあるということを言っているんで、その辺のところをきっちと気象庁のほうに申し上げていただきたいというふうに思います。

今回のこの一般会計、あとまだ質問があるかどうかわかりませんが、664億7,000万円ですか、今、終わろうとしているわけですが、町長ね、これまでこの予算委員会、長期にわたって同僚議員から議事機関の一員としていろんな要望とか発言がされました。議会が終わればいい

んだと、終わったからいいんだということではなく、いや、ないかと思いますが、そう思つてはいないかと思うんですが、やはりその言葉、発言というものに耳を傾けて執行に当たつていただきたいというふうに思いますし、口だけ町長とか口割け町長とか、あるいはぶれぶれ町長とかということを言われないように、ぜひやっていただきたいということを希望しますして、質問を終わります。

○委員長（菅原辰雄君）　高橋兼次委員。

○高橋兼次委員　時間も押し迫っていますので、簡便に質問したいと思います。

142ページの3目19節、町单がけ近のその補助でございますが、昨年独自の補助をするというようなことが決められまして、半年が過ぎ9カ月を迎えているわけでございますが、この間、大変町民の方々には喜ばれました。が、時が経つにつれて、もう少し何とかならないのかなと。高台に上がると、この補助の内容には水道の補助金あるいは利子補給等々があるわけでございますが、高台に上がるということはやはり本管から遠くなるというようなことで、大分水道管等の設置費に資金が要るというようなことで、最近は大分そういう方々の声が大きくなってきておりますので、この補助のかさ上げというものは、これは必要になってくるのかなとそう考えているんですが、その辺あたりはどう考えているかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君）　水道事業所長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君）　水道の補助金ということでかさ上げということですが、今のところまだ、今年度全体では230件ほど来ているんですけれども、補助申請が上がってきたのは14件でございます。大体450万円ぐらいでしたかね。一番高い方で、当初200万円を超した方がおられたんですけれども、現地を調査しましてうちのほうで確認しましたところ、それよりも下回っていたという部分もございまして、結構業者さん方も忙しくてなかなか回り切れないということで、なかなか申請が遅れているのが現状じゃないかなと思います。

現在、交付している金額は300万円ぐらいでございます。平成32年度末までということなんですから、1億5,000万円ということの中でやっておりまして、今後ますますふえてくるということの中では予算が単費ですので非常に厳しいということで、現在のところ、ことしから、24年度から始まったわけですけれども、すぐにこの補助金を上げるというようなところは、現在のところは考えてございません。

○委員長（菅原辰雄君）　高橋兼次委員。

○高橋兼次委員　今、水道のことについてお答えをいただいたんですが、この中には利子補給、

その部分も入っているんですが、これもあわせて最近アベノミクスの策略で景気がよくなってしまっているというようなそのような報道がなされ、またそれにつられて景気がよくなると金利が上がるというようなことで、中央のほうでは今ローンを組んでいる方々が借りかえを模索しているというようなことでございます。金利が上がると、やはりこの補助の枠を目いっぱい使った場合に、例えば借りられる関係の圧縮そしてまた期間の短縮等々が出てくるのかなと。そういうことが出てくると、これからこの事業を利用して住居を求める方々に計画のずれが出てくるのかなと、そういうことが心配されてくるのかなと思っているんです。そういうわけで、今後の推移を見ながら、この部分についての補助のかさ上げを考えていく必要があるのかなと。そのようなことで対応していくかないと、復興、住居を求めることが遅れがちになるのかなと。

さらに、来年から予想されている消費税、またさらに再来年また消費税が上がるわけです、10%まで。そうすると、せっかくのこの補助事業の中身といいますか恩恵が薄れる。補助をもらってすぐ税金で返していくというような、あるいはまた金利で目いっぱいになっていくというようなことが出てくるので、今後考えていく必要があると思うんですが、その辺あたり、町長どうですかね。お答え願えれば。これで終わりますから。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） がけ近のことでお話でございますので、最終的に決済は私がします。その中で、満額使っている方はほぼ大体半分ぐらいです。そういう状況ですので、多分現状で……。（「満額行かないで　　」の声あり） そうそう、満額行かないで、ほぼ半分ぐらいなんですよ。そういう今状況でございますので、今お話にあったようなケースがまだ全く皆無という状況ですので、例えばそういったことがということですが、いずれ現状としての報告だけはさせていただきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 今、これ、事業で去年打ち出されて始まったばかりです。これからどんどんふえてきますので、そのようなことが懸念されるということでございますので、そういう事例に対応すべきことじゃないのかなとそう思っておりますので、そのときはそれなりの対応をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。

（「なし」の声あり）

なければ、これで10款災害復旧費から13款予備費までの質疑を終わります。

以上で、歳出に対する質疑を終わります。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声あり)

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第36号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第37号平成25年度南三陸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

平成25年度南三陸町国民健康保険特別会計予算の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） 細部説明を行いますので、164ページ、5ページの事項別明細をお開きください。歳入歳出見開きで載ってございます。

いずれも25年度は27億3,600万円、前年と比べまして95.8%という構成でございます。

ページをめくっていただきまして、166ページからは歳入でございますので、主な款について説明をさせていただきます。

1款国保税でございますが、本年度5億6,390万円、前年比較で146%という内容で、基準所得の上昇を見込んでございます。

それから、3款から169ページの7款までですが、これらは一定の算定基準に基づくものでございますけれども、3款の1項国庫の負担金、2項の補助金、ここにつきましては金額記載のとおりでございますけれども、国庫の負担金というものはルールに基づく交付金ということでございますので、おおむね予算と同じぐらいの金額になるものと思われます。逆に、補助金につきましては5億円ほど措置してございますが、あくまで国の予算次第でございますので、年度間での増減があります。

ページめくっていただきまして、168、5款前期高齢者の交付金、これも一定の計算方式によりまして2億2,700万円措置をさせていただくものでございます。

最後、7款共同事業の交付金でございますが、3億7,700万円ということで、高額医療の交付金に対するものでございます。

170ページ、9款一般会計の繰入金でございますが、ほぼ前年と同額でございます。一応、

ルール内での繰り入れ基準に基づく算定をしてございます。

続きまして歳出に移ります。

ページ大きく飛びますが、175ページ、保険給付費をごらんいただきます。1項から5項までで15億7,400万円ほどを計上いたしました。前年よりも2億3,600万円の減ということで、その主な理由が窓口の負担金、これが減少することによる医療費の減少ということを見込んでございます。

次、176ページ、2款2項高額療養費1億7,200万円、前年よりも6,100万円ほどふえるものと見込んでございます。

同じく、2款4項出産育児一時金、前年と同額1,512万円。36名分の出産を見込んでございます。

その下、177ページ、5項の葬祭諸費ですが、725万円。これは、国保世帯の葬祭費に対する支給でございます。25年度分の見込みとしましては、55人分を予定してございます。お1人5万円でございます。残り90人分ぐらいの予算につきましては、過年度の分でまだ未申請の方のための予算をとってございます。

3款以降につきましては、先ほどの歳入と同じように一定の算定基準によるものでございまので、記載のとおりでございます。

8款保険事業、この中の一番大きいのが1,590万円、特定健診ということで、24年度なんですかけれども大幅に受診率が下回ったということで、25年度はいろいろな方法を今考えているんですけども、国のこの基準が最終的には特定健診受診率60%をノルマとされております。ちなみに、24年度、当町30%を切りました。半分以下ということで、これを一気に1年で60%まで高めるということは非常に困難でありますので、段階的に60%まで引き上げていこうということで、現在保健センターあるいは志津川病院、それから医師会などとその内容について検討をしているところであります。

ページをめくっていただきまして、180ページ、19節人間ドック、脳ドックの関係でございますが、これもほぼ前年と同額350万円ほどの予定をさせていただきました。

以上、細部の説明となりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入、歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

なお、暑い方は上着を取って結構ですので。

大瀧委員。

○大瀧りう子委員 まずもって、国保税、窓口一部負担金ができなくなったというような情報も入りましたけれども、課長、県にどういう動きがあったのか、その辺1点伺いします。

それから、国保税、なかなかこういう厳しい状態で、24年度でしたか、半年間から徴収していたということなので、25年度は全世帯というか国保世帯に対して全部この国保税をかけるのだと思うんですが、どういう見通しなのかその辺を伺いたいなと思っています。国保加入者、震災前よりふえているんじゃないかなと、私、予想というか考えているんですが、その辺はどうでしょうか。その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） まず、窓口負担金の県の動きということでございますが、ここ10日間、県のプレス発表などに対して県の考え方方が二転三転というような局面もございましたけれども、けさほど後期高齢者の連合会から入りました資料、これ結局国保も同じなんですがけれども、宮城県としては3月31日にて終了するというようなことで、その理由につきましてはまず国の補填8割、これではやはり市町村が負担をすることは困難だと。それから、後期や介護保険、それから社会保険の方、こういった他の保険者との均衡を図る必要があるだろうというような観点から、宮城県としては措置の継続については見送るというような報道がなされました。

当町でも、今回の国保の予算に関しましては、一部負担金の部分については予算の中に考慮をしておりませんので、いずれご決定をいただいた後に公式に発表させていただくというような考え方でございます。

それから、国保税の25年度の予定ですけれども、基本的には本則に戻るというようなことでございます。それから、税の収入につきましては、所得が確定してからその姿が見えてくるというふうに思われます。

国保の加入者なんですけれども、現在、この議会でも盛んに言われておりますが、緊急雇用などの関係で一時的に社保に異動になっている方が多いので、現在は減っております。それと、他市に転出をされているというようなこともありますので、国保加入者の数は減っているというようなことです。

○委員長（菅原辰雄君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 窓口負担、本当に私この間提案しました地域整備推進基金、103億円あるこの基金がどのように使われたのかなと、本当に残念で……。岩手県知事と宮城県知事の違い

だと思うんですが、これはこの間ちょっと報道されていました。各被災地の集会所か何かに使うような、そういう使途がはっきりしたというようなことを提案されていましたので、この窓口負担がなくなるのは本当に町民にとっては大変な負担になるのではないかなと思っております。厳しい状況になると思っております。

先ほど、国保加入者、一時的だと思うんですけれども減っているというお話をしました。課長、今申告は終わったんですが、この間お話を聞いたときには基金は1億4,000万円あるとそういうことも明らかになっているんですが、この国保税の引き上げ、これは当分の間ないと思ってよろしいでしょうか。

○委員長（菅原辰雄君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） 幾つかの市町村は、私の入っているところですと25年度中に税率改正をする市町村が出てくるそうです。やはり、一部負担金、2年間負担をしたということで、その負担に耐えられないというような市町村もあります。

当町、この間申し上げましたように、1.4億円の基金になる見込みだということで、実は15億円、1年間に医療費が必要なのに、果たして手持ちが1億4,000万円でいいんだろうかというような不安があるわけですね。ですから、できるだけ本来であれば引き上げをしないで、また基金にも手をつけないでしのぎたいというところなんですけれども、いずれ医療費がどれぐらい25年度で変わってくるのか、それを見ないと税率改正というところまでは話が進まないのかなと思いますが、いずれにしても25年度中の国保の税率改正は難しいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 25年度の改正は難しいとそういう話を聞きました、それでやっぱり大変、さっき市町村によっては窓口負担があったので厳しいというところがあったんですが、宮城県の場合は宮城県が2割負担で国が8割なので、宮城県の場合は市町村の負担はなかったんではないかと私は思うんですが……。でしょうか。もう一度、それを確認します。

国保税をやっぱり上げないように、ぜひお願いしたいなと思います。先ほど説明のところで、特定疾患のところで、検診が、ここは今30%だったと。目標が60%なのに、前年度は30%だったとそういう話でしたので、やっぱり国保税を上げないというか、上げない一つの大きな要因には健康な人づくりというかそういうのが大切ですので、それは医療費抑制のためにも健康な人づくりというか健康な人を多くつくっていくとそういうのが大切ですので、ひとつその辺に力を入れてほしいなと思っております。

具体的には、保健福祉課と連携しながら、保健福祉課の仕事というかそういうところに出て

くると思うんですが、ぜひこれは力を入れて、国保税を上げないためにも本当に健康な人づくりをしてほしいと思います。もう一度。

○委員長（菅原辰雄君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） 宮城県35市町村すべてが値上げということではなくて、津波被災のなかった内陸部の市町村は、国の10分の8の財政支援を受けられないわけなんです。被災率というのがありまして、沿岸の15市町村は簡単にその国の定める被災率を超えるんですけれども、登米市、栗原市、大崎市など内陸部のほうは津波による被災が、率が少ないということで国の補填が受けられないので、丸々自治体の手出しになるというようなことから、国保財政に大きな穴があいているというようなのが一つの理由です。

それから、税率につきましては、25年度はいろいろ、まだ震災から2年ということで、なかなか上げるというタイミングとしては難しいだろうという判断なんですが、いずれ収支を見ながらやっていくものですから、その状況を見ながらということになります。

それから、住民検診につきましては、宮城県最下位ということですので、これは順位云々よりも何だかんだいってもやっぱり人の健康ですので、そこは関係課としっかり検討しながら、1人でも多くの方々に受けていただくように妙案を探っていきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 小山幸七委員。

○小山幸七委員 この特別会計が、平成21年度はグラフトータルに占める割合が48.5%、22年度は47%、23年度は49%ですね。それで、24年度は84.2%になって、25年度が10%ないんです。それで、それはこの震災のために使われたお金が多いためなのか、それとも人口の異動によってこういうふうな結果になっているのか、簡単に説明願います。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 全会計の占める国保の割合が少ないとということでございますが、一般会計は従来は70億円、80億円、これが640億円になっておりますので、分母がそれだけ大きくなっていますので、当然国保のそういう率というのは少なくなると、そういった理屈でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 小山幸七委員。

○小山幸七委員 その理屈じゃないんです、私が聞いているのは。私は、例えば今年度、この予算で総トータルで732億9,600万円です。それで、特別会計のほうは68億2,630万円ですかね。それでいうと、比較しますと、90%が一般会計に使われているわけです。それで、わずか9.何%が特別会計で使われているので、本当に少ないんです。21、22、23は大体5割ぐらいす

るの割で行っていたのが、25年になって本当に1割ぐらいしか使っていないから、これは震災のために行ったのか、それとも人口の異動によってこういう差が出たのかということを伺っているわけです。

○委員長（菅原辰雄君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） ただいま総務課長が申し上げたのと重複しますが、730億円のうち特別会計が68億円を占めているというようなことでございますが、通常の年であれば一般会計、何もなければ80億円、90億円という規模ですから、大体特別会計の予算総額と一般会計が同じぐらいかなと。ただ、去年あるいは25年度は復興関連予算が莫大な予算、1,000億円というふうになっているから、分母のほうが非常に大きいということでよろしいかと思うのですが。（「わかりました。それを今聞いた　　」の声あり）

○委員長（菅原辰雄君） 小山委員、いやいや、もうよろしいでしょう。ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原辰雄君） ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原辰雄君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第37号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。（「委員長、議事進行についての発言の許可をお願いします」の声あり）
西條委員。

○西條栄福委員 先ほど、4番議員さんのほうから適宜に安めというふうなお計らいをいただきましたが、一般会計も終わりましたし大分疲れてまいりましたので、ここでそんなに長い時間は要りませんので、短い休憩をとってはいかがでしょうか。お取り計らいをお願いいたします。

○委員長（菅原辰雄君） それでは、3時15分まで休憩いたします。

午後3時02分 休憩

午後3時15分 再開

○委員長（菅原辰雄君） 再開いたします。

次に、議案第38号平成25年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

平成25年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） それでは、予算書の193ページをお開きください。

事項別明細書を使いまして説明をさせていただきます。歳入1款から5款までございますが、総額で1億4,050万円、前年比較93%、金額でマイナスの1,050万円でございます。後期高齢の予算は、広域連合が歳入歳出を見込みまして、町がそれをトンネルするというような構成になってございます。

1款の保険料9,136万円、それから3款繰入金、これは公費負担分でございまして4,800万円、この2つを合わせますと1億3,900万円ほどになりますが、これを次のページの歳出へそっくり広域連合の納付金として、本年度予算額として歳出計上させていただいているところでございます。

以上、概要でございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入、歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第38号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第39号平成25年度南三陸町介護保険特別会計予算を議題といたします。

平成25年度南三陸町介護保険特別会計予算の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは、細部説明をさせていただきます。

205ページ、6ページでございます。

本年度予算額につきましては、14億5,700万円というようなことで、昨年度と比較いたしましたと99.7%というふうなことでございます。

次に、207ページ、208ページをお開きください。

まず、介護保険料でございますが2億1,930万円というふうなことで、昨年度と比較いたしましたと1,900万円ほどの増というふうなことになっております。先日、可決をいただきました保険料につきましては、標準第4段階で3,400円から4,500円というようなことになっております。ところが、実際は後でA4の紙1枚で皆様にお示ししたとおり、所得の階層が下がっております。その辺を予測いたしますと、実際は住民税非課税世帯それから住民税本人が非課税というようなことが68%というようなことになりますので、保険料の増加率は昨年度と比較して10%というようなことで見込んでおります。

下段の介護給付費の負担金につきましては、2億4,280万円というふうなことでございますが、これは率によって決まっておることでございますので、昨年より若干の減というふうなことです。

208ページでございます。

国庫補助金、調整交付金の関係、これにつきましてもいわゆる法定の給付というようなことでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、中段、支払基金交付金でございますが、これは2号の被保険者分というようなことで、40歳以上の方の保険給付部分でございます。これは、昨年度より500万円ほどの減というようなことで見込んでおります。

次に、209ページ、それから210ページをお開きいただきたいと思います。下段でございます。一般会計の繰入金で、2億1,128万円というようなことで予算計上させていただいておりますが、昨年度より1,000万円ほどの減というようなことです。

210ページ、中段にございます基金繰入金でございます。これは、財調の基金繰入金でございますが、2,500万円というようなことで、これも前回説明させていただきましたが、第5期の計画におきまして25年度、26年度で5,000万円を取り崩すというような予定になっております。24年度末の基金残高が予想されますのが、7,700万円ほど。さらに、その2年間で5,000万円を取り崩すというようなことになりますので、最終的には、5期の終了時には約2,000万円ちょっとぐらいの基金になってしまいうといふうなことでご理解をいただきたいと思います。

それでは、歳出に入らせていただきます。

212ページ、一般管理費でございますが、この辺につきましてはいわゆる人件費、それから事務費に係る分でございます。

それから、214ページでございます。

介護サービス等諸費の関係でございますが、それぞれ目で居宅介護それから3目で地域密着型の介護サービス給付費ということで計上させていただいておりますが、これにつきましては実績に伴うものあるいは伸び率を勘案して今回計上させていただいております。

それから、飛びます、217ページでございます。

これは、高齢の介護予防の事業の関係でございます。ほとんど昨年度と同じというようなことで、ご理解をいただきたいと思います。

それから、219ページでございますが、扶助費で400万円ほどを計上させていただいておりますが、昨年度とこれは大分減っているんですが、紙おむつの支給代でございます。物資等で24年度までは賄っていたというような部分がございますが、今回は55人分を計上させていただいております。

以上でございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入、歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 今、説明を受けまして、介護保険料上がったんですが、非課税世帯が68%と今おっしゃいましたよね。大変、今ショックを受けています。それだけ、やっぱり大変厳しいなと、介護高齢者の世帯というかそういうのが多いなと思って聞いています。

それで、介護保険料の1目のところなんですが、これ1,900万円ぐらいちょっと増額しているんですが、これ特別徴収でしょうか。それとも普通徴収のところで、どちらが上がっていけるのかということを1点お聞きします。

それから、基金を聞こうと思ったら7,700万円ですか。基金、まだ24年度には7,700万円の基金があるとそういう話でしたよね。そうしますと、25年の見通しは2,000万円ということですか。後期を終了するときにはそれぐらいになるんじゃないかなというんですが、その見通しというか、もうこの基金がもっとふえる見通しはないのかなと思いながら聞いていました。その辺はどうでしょうか。

○委員長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 1点目でございますが、特別徴収分として1,800万円ほどというようなことの伸びを見ております。普通徴収については、ほぼ現年並みで10万円ほどしか伸びないんじゃないのかというようなことの見込みでございます。

それから、2点目の基金でございますが、先ほど言いましたように24年度末、いわゆる今年度末の基金残高が多分7,700万円ほどの見込みでございます。5期の計画、いわゆる25年と26年度と合わせますと2,500万円ずつで5,000万円を取り崩さなきやないというような状況になりますから、残りとして2,000万円ちょっとというような状況になるだろうというふうなことが予想されます。

先ほど、町民税務の課長も申し上げましたが、国保のほうで約10%程度のいわゆる基金があるわけですが、10%と考えますと本年度で14億円ですから、うちでもできれば介護としても1億4,000万円ほどは欲しいのかなというような状態でございますが、それが2,000万円というような状況ですから、いかに介護会計が厳しいかというのは、その基金の残高を見ただけでもわかるんではないかとこんなふうに思います。

○委員長（菅原辰雄君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 介護保険、本当に保険ができたときから、保険ですのでこういう状況が出てくるということはもう明らかにわかっていたもんですから、40歳以上の方たちが保険料を払いながら、そして高齢者を支えるというこの仕組み、このものが私はちょっとまだ納得いかない部分です。それが、全部負担になって、高齢者というか使用する方たちの負担になっているということに本当に疑問を感じるわけであります。質問はこれで終わります。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対し、反対討論の発言を許します。大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 反対の立場から討論いたします。

震災から2年、まだ仮設住宅やみなしが仮設での不自由な生活を送っている方にとって健康への不安は大きく、医療や介護が十分に受けられることが望まれます。しかし、今回介護保険料の引き上げ、さらに介護サービス料の減免が打ち切られました。受診抑制や介護サービスを受けない高齢者が出るのではないかと懸念されます。保険あって介護なしの国の介護保険

制度は、抜本的に改正する必要があると考えます。これ以上、高齢者の負担や健康への不安を取り除く施策こそが必要であると考え、本案に反対いたします。

○委員長（菅原辰雄君） 次に、本案に対し、賛成討論の発言を許します。三浦清人委員。

○三浦清人委員 ただいま、本案につきまして課長のほうからるる説明がありました。その説明の中で、反対する理由が見つかりませんでしたので、本案に賛成するものであります。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに討論は、ありませんか。反対の討論。

（「なし」の声あり）

なければ、賛成の討論を許します。山内昇一委員。

○山内昇一委員 本案は、介護保険等の持続的な、安定的な運営を求められるものでありますが、本町は長引く仮設生活もありまして、高齢者を支え元気で安心して暮らせる地域社会を期待して賛成といたします。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第39号を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原辰雄君） 起立多数であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第40号平成25年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計予算を議題といたします。平成25年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計予算の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは、細部説明をさせていただきます。

232ページをお開きください。

歳入歳出1,720万円というようなことで、今回上程をさせていただきました。昨年度と比較いたしますと、800万円の減というようなことになっております。これにつきましては、人件費に係る分というようなことでございます。

234ページをお開きください。

歳入でございます。

居宅介護の支援手数料、いわゆるケアマネージャーのケアプランの作成の部分でございます。484万8,000円というようなことで、昨年より66万円の減というようなことで、昨年度より若

干減というようなことで上程をさせていただきます。

それから、一般会計の繰入金で1,234万9,000円というようなことで、昨年度より734万円の減でございます。

次に、歳出でございます。

236ページをお開きください。

1款の総務費でございますが、この辺につきましては職員給与費と、それからその下段でございますが、居宅介護の支援事業費の分につきましては事務費に係る分でございます。

よろしくご審議のほどをお願いいたします。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入、歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第40号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第41号平成25年度南三陸町市場事業特別会計予算を議題といたします。

平成25年度南三陸町市場事業特別会計予算の細部説明を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤通君） 細部説明をさせていただきます。

250ページの歳入をごらんください。

1目の卸売市場使用料でございますが、市場への水揚げ金額を12億円と見込みまして、この使用料は0.5%ということで600万円を見込んでございます。

次に、歳出のほうを申し上げます。

252ページ、253ページのほうをごらんいただきたいと思います。

主なものを申し上げますが、253ページの公債費でございます。元金が1,394万6,000円の利子が384万7,000円、これが平成32年度まで続くというそういうような見込みでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入、歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第41号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第42号平成25年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

平成25年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算の細部説明を求めます。水道事業所長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） それでは、細部についてさせていただきます。

まず、262ページ、263ページをお開き願います。

本年度予算額1,400万円ということで、対前年度比86.6%の減となっております。減額の主な理由としましては、災害復旧費等の減でございます。

264ページ、265ページをお開き願います。

歳入でございますが、1款使用料及び手数料1目配水施設使用料でございますが、138万円計上しております。24年度の実績をもとに計上したものでございます。

続きまして、266ページ、歳出のほうでございますが、漁業集落排水事業費1目漁業集落排水施設管理費389万2,000円計上しておりますが、対前年度比80.9%減ということでございまして、これは人件費及び浄化槽切りかえ工事が減となったものでございます。今回の予算は、袖浜地区の処理施設の管理運営費を計上したものでございます。

2款公債費につきましては、記載のとおりでございます。

269ページ、お開き願います。

地方債に関する調書でございますが、25年度末で1億1,939万円ということになっております。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑は歳入、歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第42号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

議案第43号平成25年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

平成25年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算の細部説明を求めます。水道事業所長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） それでは、276ページ、277ページをお開き願います。

歳入歳出2億3,750万円を計上しております。対前年度比53.1%増ということで、いよいよ災害復旧が始まることでふえてございます。

278ページをお開き願います。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金1目下水道事業費分担金でございますが、26万円、これは1件分の受益者分担金があるんじゃないかということで計上してございます。

2款使用料及び手数料、下水道使用料ですが、これは、669万円は24年度の実績をもとに計上したものでございます。

3款国庫支出金の1目災害復旧費国庫補助金でございますが、これは先ほど申しましたように、6,241万7,000円につきましては委託料の補助金でございます。100%補助でございます。

281ページをお開き願います。

歳出のほうですが、1款下水道総務費の1目下水道総務管理費につきましては、人件費等を計上したものでございます。昨年度より131万4,000円ふえている要因としましては、27節公課費の消費税、中間前払い金を計上したためにふえているものでございます。

2款下水道事業費1目特定環境保全公共下水道施設管理費につきましては、1,564万2,000円と24.9%増で計上しておりますけれども、これは伊里前処理区の下水道施設の管理費を計上したものでございます。

3款災害復旧費1目特定環境保全公共下水道施設災害復旧費6,252万7,000円ですが、これは先ほども言いましたように委託料として6,241万8,000円、防集移転や国県道の整備にあわせまして管路の整備並びに既設管の撤去や埋め殺し等の延長や経費を算定するための委託料でございます。

続きまして、284ページ、公債費はここに記載のとおりでございます。

291ページ、地方債の調書でございます。記載のとおりでございます。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑は歳入、歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第43号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第44号平成25年度南三陸町水道事業会計予算を議題といたします。

平成25年度南三陸町水道事業会計予算の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） それでは、細部について説明させていただきます。

312ページ、313ページをお開き願います。

収益的収入及び支出、収入でございますが、1水道事業収益3億6,545万円ということで、前年度比21.2%増となっております。その主な理由は、一般会計からの補助金が増となったことによるものでございます。

1 営業収益 1 目給水収益 3億円でございますが、これは前年度と同額を計上してございます。2,500万円月掛ける12カ月ということでございます。

3 その他営業収益につきましては、記載のとおりでございます。

2 の営業外収益 2 目の加入者負担金189万円ですが、水道加入者負担金6万3,000円掛ける30件を見込んでございます。

一般会計の補助金6,274万7,000円でございますが、これは給水支援の5,000万円と派遣職員の人工費及び減収対策債利子の2分の1を計上したものでございます。

次に、313ページ、支出のほうでございますが、水道事業費用として3億5,330万円を計上しております。前年度比17.7%増となっております。主な理由としましては、町独自支援の5,000万円ということになります。

1 営業費用の配水及び給水費6,917万8,000円につきましては、施設の管理運営費を計上したものでございます。この中で、賃貸料137万6,000円、水道施設用地賃借料とありますが、これは19カ所13名から約1ヘクタールぐらい借りている面積の賃借料でございます。

2 総係費7,145万2,000円につきましては、人工費等でございます。あとは記載のとおりでございます。

続きまして、316ページ、資本的収入及び支出のほうでございますが、1款水道資本的収入2億200万円を計上しておりますが、前年度比92.9%の増となっております。主な理由としては、災害復旧に伴う補助金の増でございます。

1 の企業債1,350万円ですが、これは工事費2億円、水道施設建設費の2億円から補助金の1億8,650万円を引いたものが企業債として借り入れるということでございます。

2 の負担金200万円でございますが、消火栓の設置工事費負担金ということで、50万円掛け4件を見込んでおります。

3 の補助金1億8,650万円、国庫補助金の1億7,000万円につきましては、ここに書いてありますか配水管の災害復旧工事費の補助でございまして、2億円掛ける89.7%ですと1億7,940万円ですけれども、それ以内ということで1億7,000万円ということで計上しております。

一般会計補助金につきましては、その残った3,000万円の55%を一般会計から補填してもらうということでございます。

次に、支出でございます。

水道資本的支出3億3,270万円につきましては、前年度比54.7%の増となっております。その主な理由としましては、収入のほうで申し上げましたように災害復旧事業の実施によるものでございます。

1項建設改良費の1目水道施設建設費2億円につきましては、工事請負費として1億6,000万円、委託料として4,000万円を計上しております。工事の箇所につきましては、議案関係参考資料83ページのほうに記載してございます。

災害復旧費のこの委託料につきましては、保留解除の手続をとって実施する委託料等でございます。

2の企業債償還金に関しましては、記載のとおりでございます。

317ページに関しましては、企業債の残高等を記載しているものでございます。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入、支出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

ここで暫時休憩いたします。

午後3時48分 休憩

午後3時50分 開議

○委員長（菅原辰雄君） それでは、再開いたします。

次に、議案第45号平成25年度南三陸町病院事業会計予算を議題といたします。

平成25年度南三陸町病院事業会計予算の細部説明を求めます。病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） それでは、病院事業会計の細部説明を行います。

341ページをお開きいただきたいと思います。

収益的収入及び支出のほうの収入でございますけれども、医業収益として7億900万円ほどということで、入院、外来、その他医業収益ということで載っております。この医業収益で大体10%弱の増を見ております。事業内容については、入院的には、一般病棟が26床なんですが、一日平均24人で見ております。療養病棟が12床に対して12人ということで、満床で一応見ております。外来のほうは、一日平均患者数が200人、介護で3人ということで、203人の外来患者数というふうになっております。

それで、その下の医業外収益ですけれども、医業外収益につきましては一般会計から、改革プランでお示しの2億5,000万円を一般会計から繰り入れてもらうということで、これは毎年同じ金額を繰り入れていただくと。そのほかに他会計補助金として病院群輪番制で600万円、その他医業外収益で200万円を見ているということで、病院事業収益としては9億6,700万円ほどの収益ということになります。

その下の支出のほうでございますけれども、次ページ、342ページでございますけれども、一応医業費用のうちの給与費につきましては、現在の職員数80名の人工費相当で見ております。それから、報酬につきましては非常勤の医師報酬、今、非常勤科、大分ございますけれども、その非常勤科に対する東北大からの派遣に対する報酬でございます。

それから、2目の材料費につきましては、診療に要する材料、薬品等、それから診療材料、給食ということで、それぞれに医院の経費を見ております。

3目の経費につきましては、診療に対するそれぞれの経費でございますけれども、大きいところでいいますと、次ページ、343ページの中で賃借料で2,000万円。これは、いろいろ機械のリース料とか病院タオルのリース料を見ております。

それから、委託料で1億3,500万円ということで、これは病院の給食、それから警備、清掃、維持業務を委託しておりますので、それらの委託料に係る分。それから、保守業務、医療機器の保守業務たくさんございますけれども、その機器の保守に係る経費を見ております。

それから、諸会費として1,200万円を見ていますけれども、これは米山病院のほうの電気料、水道料がどうしても米山の診療所と一緒になるということで、ここの中で負担金として米山

のほうで面積案分して請求してよこすということで、その金額が大きく1,200万円ぐらいになっているということでございます。

それから、次ページをお開きください。

資本的収入及び支出の関係でございますけれども、これは歳入としては一般会計からの出資金7,000万円、それから補助金として地域医療再生補助金として6,700万円を見込んでおります。この支出の内容につきましては、建設改良費の中で設計業務の委託料を6,700万円ということで、病院の建設に係る設計の委託料を見込んでおる。

それから、2項の企業債償還金として7,000万円、出資金として繰り入れたものをそのまま企業債の償還金として支出しております。

今回につきましては、前回と同様なんですけれども赤字予算という内容になりますので、3億円強の赤字予算となっております。その内容につきましては、その不足分につきましては、固定負債として減収対策債2億5,000万円を借り入れることによって、その不足する資金をやりくりするという内容になりますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） お諮りいたします。

まもなく4時を報ぜんとしております。議事の関係上、時間を延長したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。よって、時間延長することといたします。

細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入、支出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

質疑に入ります。大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 2カ所の診療所と入院施設ということで、大変厳しい予算になると思います。

ここに一日平均の患者数、それから入院患者数、そして外来患者数が出ていました。前回、この間渡されました24年度の病院事業会計損益収支益、これを見ましてもこの数字が妥当かなと思いながら見ていました。

それで、1点お聞きしたいんですが、3目のところで予防接種、人間ドックの収益が2,400万円計上されていますけれども、これは年間どれくらいになっていて、そしてもう見込みとしましてもっとやり方があるんじゃないかなと思っていますので、その辺伺います。

○委員長（菅原辰雄君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） 3目のその他医業収益で公衆衛生活動費その他医業収益ということでございますけれども、現在予防接種、それから人間ドック、検診関係でございますけれども、今のところですと12月まででその関係で1,600万円くらいという内容になっていますので、現在のところではこの2,400万円で大体のところかなというふうに思います。

ただ、先ほど町民税務課長のほうからも特定健診の関係の話が出ていましたけれども、そういうものについてもある程度診療所のほうの機器が整備になったということで、その一部をやっぱり請け負っていかなきやいけないのかなということで今話を進めておりますので、その辺の関係で少し伸びてくる可能性はございます。そういう格好で、検診業務とかにもうちょっと力を入れて、収入の確保に努めたいというふうに考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 まさにそのとおりだと思います。入院、外来、この数字を見るとこれ以上なかなか望めないのかなと思って見ていましたので、唯一収入を上げるところはこの人間ドックとか検診とかをすることによって、やっぱり健康な町民をつくるということも、先ほども申しましたけれどもね。そういうことで、もっと前向きに力を入れるべきだと私は思いますので、具体的にやってほしいなと思っていますので、その辺の決意を込めて事務長のほうからもう一度お願ひします。

○委員長（菅原辰雄君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） 現在のところで、マンパワーの関係もございますけれども、今マンパワーとしてメディカルメガバンクから内科の先生が3人来てくれています。そういう格好で、これも1年間という内容での話なんですけれども、大学のほうでは派遣の業務を一本化して地域医療、教育支援部というところで一本化して医師の派遣をしてくれるという内容がこの前新聞に載っていましたので、そういうことを考えますと医師のメディカルメガバンクからの派遣も当分は続くのかなというふうに考えておりますので、今現在、震災のときと比べると常勤の医師数がふえているということもございまして、こういう検診業務にも力を入れられるのかなというふうに考えておりますので、この辺は今内科の先生を含めて保健福祉士なんかと検討を重ねておりますので、この辺についてはふえるものというふうに確信しております。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑は。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原辰雄君） なければ、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原辰雄君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第45号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第46号平成25年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算を議題といたします。

平成25年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算の細部説明を求めます。病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） それでは、予算書の364ページをお開きいただきたいと思います。

訪問看護介護ステーション事業の収益につきましては、訪問看護療養費でございます。これは、5,700万円ほどの収入を見ておりまして、大体一日利用者数23人、年間利用者6,900人という内容で現在のところは算定しております。昨年と比べますと102%となっていますので、大体ちょっとふえるくらいかなというふうに考えております。

その下の支出でございます。

支出につきましては、給与費、それからその下の3目の経費の中の賃金ということで、これがほとんどでございまして、大体この人件費で88%、まあ90%弱のものが人件費というふうになっております。

ほかの材料費、経費につきましては、この訪問看護をする上で必要な経費となっておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入、支出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

質疑に入ります。大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 今の説明ですと、一日平均23人で、延べ6,900人ということなので、前年から比べて102%ぐらいアップしていると。前年は震災もありまして、なかなか大変な状況の中

で訪問看護していたようですが、そうしますと今年度はもっとふえるのかなと思って今聞いていました。その辺の見通し。

それから、訪問リハビリをやっていると思うんですが、それも引き続きやっているのかどうか、その辺をお聞きします。

○委員長（菅原辰雄君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） 予算的には、前年度も同じような収入の予算を組んでいるので、どうしても強い予算を組んでいます。現在のところの実績ですと、12月までの実績を見ますと、回数にして5,000回は超えているんですけれども、このままで行けば6,000回ちょっと超えるかなという状況でございます。それを見ますと、来年度は7,000回近い数字に行けばいいのかなと。これくらい本当に収入を見込んでいかないと、訪問看護会計予算も赤字になると。実際に、ことしの決算がいずれ出てきますけれども、決算的にはちょっと落ちているので、予算よりもちょっと落ちているので赤字になる見込みでございます。そういうことで、これくらいの歳入を見込んでいかないと難しいということで、一応目標としての数字でもございます。

それから、訪問リハにつきましては、ステーションのほうで、今、1人リハの職員を置きまして訪問のほうをやっていますので、これは来年度も継続する予定しております。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。

（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第46号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上、付託されました議案第36号から議案第46号まで、可決すべきものと決しました。

特別委員会での審査結果につきましては、委員長報告を作成し、議長に対し報告することといたします。

これをもって、平成25年度当初予算審査特別委員会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。

長期間にわたり、特別委員会の進行に皆様方には特段のご協力をいただき、まことにありがとうございました。おかげをもちまして、付託された案件はすべて決定されました。皆様のご協力に心から感謝を申し上げ、退任のあいさつといたします。

以上をもちまして、平成25年度当初予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時06分 閉会